
令和6年 第4回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和6年12月18日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年12月18日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

1番 谷口 勝君	2番 三根 正則君
3番 日高 英敏君	4番 緒方 良美君
5番 山内 千秋君	6番 武田 幹夫君
7番 近藤 智子君	8番 横山 逸男君
9番 河野 憲次君	10番 飯干 富生君
11番 穂寄 満弘君	12番 渡邊 静男君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	矢野 一弘君	保健介護課長	横山 香代君

農林振興課長	……………	春元賢一郎君	農地整備課長	……………	長友 寿隆君
都市建設課長	……………	木下 輝彦君	上下水道課長	……………	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	日高 佑二君
教育総務課長	……………	三好 秀敏君	社会教育課長	……………	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長	……………			……………	尾上 光君
選挙管理委員長	……………	児玉 恭行君			

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。傍聴席には早朝よりおいでいただきましてありがとうございます。

本日は、一般質問となっております。

議員におかれましては、政策の提言や疑問点につきまして、納得いくまで質問を繰り返していただきたいと思います。執行部におかれては、対応方、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

○議員（7番 近藤 智子君） おはようございます。公明党の近藤智子です。令和6年第4回定例会のトップバッターです。よろしくお願いいたします。

本日も早朝より多くの皆様に傍聴に来ていただき、大変にありがとうございます。また、日高利夫新町長での最初の一般質問であり、少し緊張しています。どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、日高新町長、町長当選おめでとうございます。2名の候補者との一騎打ちでの選挙で、見事勝ち抜かれての当選であります。心からお祝い申し上げます。

選挙期間中、「元気アップ国富」をキャッチフレーズに、元気いっぱい選挙戦を戦われる姿を町民はしっかりと見ています。町長のキャッチフレーズのとおり、元気がアップする国富町を目指して頑張っていたきたいと思います。

16日に述べられた所信表明に、5つの約束がありました。

1つ、食と農地を守る農業再生、2、地域開発商工業振興対策、3、子育て・福祉・保健医療充実の強化、4、安心・安全、防災・減災対策、5、教育・文化・スポーツ・観光対策。

全て今の国富町には欠かせない課題ばかりであります。前町政を継続させながら、県議会議員

5年の経験を生かし、ぜひ、新しい日高町政の特色を生み出し、スピード感を持って取り組んでいていただきたいと思います。

さて、12月10日、今年のノーベル平和賞の受賞式が、ノルウェーの首都オスロで開催されました。ノーベル平和賞の日本原子爆被害者団体協議会代表委員の田中熙巳さんは、「人類が核兵器で自滅することのないよう、核兵器も戦争もない世界の社会を求めて共に頑張りましょう」と、平和賞受賞式の講演をこの言葉で締めくくられました。

受賞を紹介する新聞記事には、日本被団協会のノーベル平和賞受賞を核軍拡から核軍縮に向かわせる転機としなければならない、核兵器が二度と使われてはならないことを証言を通して示したとして、日本被団協会の受賞を決めたノーベル賞委員会は、受賞理由の中で、核保有国は核兵器の近代化と改良を進めている。新たな国々が、核兵器を手に入れようと準備を進めているように見えると厳しい現状を示した。しかし、15年前には核廃絶への期待があった。2009年にアメリカのオバマ、当時大統領が、核兵器のない世界を目指す演説、ロシアと大幅な軍縮で合意し、同年のノーベル平和賞を受賞した。

その後、核兵器の非人道性を訴える国際会議が2013年から3回開催され、核兵器禁止条約会議に発展、条約は2017年に国連で採択され、同年のノーベル平和賞は市民社会として条約を推進した核兵器廃絶国際キャンペーン、ICANが受賞しました。

条約発効の翌2022年には、核保有国5か国も、「核戦争には勝者はない、決して戦ってはならない」との共同声明を発表しましたが、その直後、ロシアがウクライナを侵略し、核の威嚇を始めました。

田中さんは、講演で、「核保有国と、その同盟国の市民の中に、核兵器は人類と共存できないとの信念を根づかせることで、政府の核政策を変えさせる力となると願う」と訴えています。

また、平和賞受賞式に合わせてオスロを訪れていた高校生大使の4人は、記者会見で、「若い世代の責任は大きい。核廃絶へ声を上げていかないといけない」と述べ、誓いを新たにし、早速、帰国後の15日には、長崎市で高校生1万人署名活動をしています。

今回の平和賞受賞が核のない世界につながるよう、何らかの行動を示していかなければならないと改めて思いました。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問いたします。

1問目は、スマートインターチェンジ周辺の整備について伺います。

スマートインターチェンジが開通して5年が過ぎました。開通当時は、企業誘致があり、雇用促進や観光にもつなげられるのではと、町民の誰もが期待を持ったのではないのでしょうか。しかし、土地の規制があり、ほとんど整備ができない現状であります。町長の公約に掲げられたスマートインターチェンジ周辺開発についての具体的な考えを伺います。

2問目は、道路行政であります。

本庄小学校周辺の旧道には、児童の安全を確保するためにグリーンベルトが引かれています、ほとんど消えかかっています。児童の安全歩行のためにも引き直しはできないか。

また、町道のあちこちでも消えかかった道路標示（白線）が多く見られ、町民の方から危険であるので引き直しをしてほしいとの要望があります。消えかかった道路標示等の引き直しはどのようなになっているのか伺います。

最後に、選挙投票支援について2問伺います。

1つ目は、今年の本町は、県議会補選選挙、衆議院選挙、そして、町長選挙と立て続けて3回もありました。投票率は50%台と余り高くありません。そんな中、障害があることで投票を棄権される方もおられます。

投票所で支援が必要な障害のある人や、認知症の高齢者がスムーズにできるようなサービスはできないか伺います。

2つ目は、進学や単身赴任など住民票を地元に残したまま、町外にいる場合の不在者投票用紙をオンラインで申請できる自治体があります。本町も不在者投票用紙をオンライン申請できないか伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） 改めまして、おはようございます。それでは、近藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、スマートインターチェンジ周辺開発についてであります。

令和元年10月に開通した国富スマートインターチェンジは、県央に位置し、宮崎市に隣接している立地条件のよさから、日常生活における利便性の向上はもちろんのこと、地域経済の活性化や交流人口の拡大についても地域住民からも期待されております。

しかしながら、ご存じのとおり、この地域は、市外化調整区域に位置することや、農振農用地であることから、土地開発には法的な厳しい条件がございます。

まず、本町は、宮崎広域都市計画区域に指定されており、市街化区域と市街化調整区域に区分する線引きが行われているため、都市計画法に定められたものしか立地ができません。

都市計画法に基づく地区計画による開発行為では、県の指針に定められた基準に該当することが必要であり、工業・流通系など限定された業種による複数企業の立地計画や、主要幹線道路沿いなどの条件、さらに土地取得、軟弱な地盤による多額な造成費用等多くの課題が考えられます。また、農業振興地域の解除や農地法に基づく農地転用の手続も並行して行わなければなりません。

このように、周辺開発事業には、誠に多くの課題・難題が山積しており、これまで議会でも多

くの議論がなされてきたものと認識しております。

このため私は重点政策として、スマートインターチェンジ周辺開発検討協議会の設立を掲げたところです。産業界や大学、金融界など産・学・官・民の外部有識者を含めた組織を立ち上げ、様々な関係機関や地域住民の意見も聞きながら、工業・流通系にとらわれず、あらゆる可能性を検討し、スマートインターチェンジ周辺開発について一定の方向性を導き出したいと考えておりますので、議会の皆様のご指導もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、道路の白線の維持管理についてであります。

県内各地の道路の横断歩道や外側線などの白線は、薄れ、消えかかっている箇所が少なからず見受けられます。事故や違反につながるとして、県警や県、町では引き直しを進めておりますが、維持管理に必要な予算が慢性的に不足し、追いついていないのが現状であります。

道路の白線には、県や町などの道路管理者が管理する路側帯や中央線を示す区画線と、県の公安委員会が管理する横断歩道や一時停止線などの道路表示があります。本町では、区画線の引き直しを道路維持費の緊急道路等維持補修費当初予算 1,000 万円の中で行っておりますが、道路施設の修繕が約 5 割、台風等での土砂や倒木撤去などが約 4 割と緊急性の高い事業が占めており、区画線の引き直しは毎年 1 割弱程度の予算で行っております。また、近年の資材価格や人件費の高騰と、台風などの異常気象時の緊急対応補修が毎年増えていることから、区画線の引き直しの予算はさらに厳しい状況にあります。

今後は、交通事故防止の観点からも重要なことですので、限りある予算の中で通学路など優先的に取り組む箇所から順次補修を行っていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 児玉選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員長（児玉 恭行君） それでは、選挙投票支援についてのご質問にお答えいたします。

障害者や高齢者に配慮した投票環境についてですが、選挙人の投票機会を適正に確保することは非常に重要であると認識しているところであり、中でも障害者や高齢者の方にとって投票しやすい環境づくりというのは常に配慮しなければならないと考えております。

そのため、本町でも各投票所に段差解消のスロープ、車椅子、コミュニケーション支援ボード設置のほか、期日前投票所には、つえ置きや投票用紙を固定する重しや老眼鏡を用意し、障害者や高齢者が投票しやすい環境づくりに努めているところです。

今後も投票所に配置しております職員等の意見や、他市町村の選挙管理委員会の対応等も情報収集しながら、誰もが投票しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、不在者投票のオンライン請求についてであります。

不在者投票は、長期出張や入院などで投票所に行けない場合に、住所地以外の市区町村や入院先の病院などで投票ができる制度で、3つのケースに分けられます。

1つ目に、住民票がない町外で投票をする滞在地での不在者投票。2つ目が、病院や老人ホームなど、入院・入所している方が、その施設内で投票する施設の不在者投票。3つ目が、体に一定以上の障害がある方が利用できる郵便による不在者投票です。

このうち滞在地での不在者投票の申請において、マイナンバーカードを使用してオンライン申請できる制度があります。現在、本町では、オンライン申請をできる環境の構築をしておらず、郵送もしくは持参の対応としているところです。

オンライン申請を利用することで、申請書作成の手間が省け、郵送と比較すると、投票用紙が選挙人の手元に届く日数を短縮することが可能となります。マイナポータルのアプリ機能を利用した運用となっているため、町が登録手続をすれば活用できるため、次回の選挙から取り組んでみたいと考えます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

近藤議員、質問を続けてください。

○議員（7番 近藤 智子君） スマートインター周辺の開発について伺います。

先ほども言いましたが、スマートインターチェンジが開通して5年が過ぎました。町長答弁もありましたが、スマートインターチェンジ周辺は宮崎市に隣接して本当に立地がいいところがあります。町民の方からも、道の駅をつくってほしいとか、ジョイフルやスシローみたいな飲食店ができないのかとよく聞かれます。議会でも何人もの議員が開発について質問してきました。

答えは、今、町長が回答されたように、市街化区域地域であり、農業振興地域・農振がかかっているということで開発が厳しいとのことでした。

市街化調整区域では、都市計画法にされたものしか立地ができない。農振がかかっているのも、農振除外の手続が必要である。なかなか厳しいということで、5年という月日が経過しました。

しかし、今回の町長答弁には、重点政策としてスマートインターチェンジ周辺検討協議会の設立を掲げたとありました。この協議会の設立は、今までになかったお答えであります。すごく期待が持てる協議会であります。もう少し具体的にこの内容が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 町長のほうが立ち上げを検討しております周辺開発検討協議会ですけれども、まずは役場内の関係する部署、そういったところのメンバー、それから、外部のほうとしましては、地域住民、それから、農業関係の各種団体、そういったところ。それから、

金融界、それから、専門的な知見も必要かと思いますので、大学、それから、産業界の企業、そういういったところも含めまして幅広いところから意見がもらえるように、メンバー構成については検討を今進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） まだ、日高町政が始まったばかりですので、すぐには難しいと思うんですけど、スピード感を持って、ぜひこの協議会を立ち上げてもらいたいと思います。この協議会が、国富町の商工業の未来を託す協議会にしていきたいと思います。

なかなか今までも5年間厳しい条件があって、いろいろ工夫されたと思いますが、それでもできなかったことですから、やっぱり協議会が立ち上がったからって、すぐそれがどうこうなるわけではないと思いますが、ぜひ、いろんな知恵を生かしていただいて、いろんな方の外部有権者もいらっしゃるということですので、ぜひ開発を推進していただきたいと思います。

これは、今までも一般質問等で何回もお聞きしたことがあると思うんですけど、この5年間で町外の企業進出の相談件数はどのくらいあったか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 令和元年10月の開通後の企業からの相談についてお答えいたします。

まず、令和元年度には2件、令和2年度には2件、令和3年度はゼロ件、令和4年度は1件、令和5年度が1件の合計6件の相談を受けているところです。

内訳としましては、工業物流系が4件、商業系が2件となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 合計6件ということで、これも何回もお聞きして、また、担当課もあれだと思うんですけど、誘致に至らなかった原因をまたお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 町長答弁のほうにもありましたけれども、都市計画法上の規制、それから、農振除外や農地転用等の手続などが主な理由と上げられます。

また、相談を受けたものの、具体的に企業側が検討段階に至らなかった案件やスマートインターチェンジ周辺につきましては、商業施設をはじめとする集客施設は市街化調整区域では原則建設できないこと、さらに地盤の悪さが好まれなかった状況がありました。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（７番 近藤 智子君） 何回も何回もお尋ねしていることだと思うんですけど、都市計画法や農振などの規制がなかったら、もしかしたらスマートインターチェンジ周辺は開発が進んでいたということですね。本当に悪い条件が重なったんだと思います。

１２月１１日の宮日新聞に、日南市議会の一般質問の記事がありました。内容は、市が東九州自動車道、日南東郷インターチェンジ周辺の農地で整備を計画して、２０２９年度の完成を目指している。工業団地の現状を質問している記事でありました。

東郷インターチェンジ周辺は、私も日南にはよく行くんですけど、本当に田んぼばかりで、ちょうどインター周りは。もう国富町とほとんど変わらないように思います。

農地ばかり、この土地は農振にはかかっていなかったのか、聞いていらっしゃるかどうか分かりませんが伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） ただいまの記事の状況で、日南市役所のほうに問合せしましたところ、日南東郷インター工業団地について、面積が２０haで、分譲開始時期は令和１１年度頃を予定しているということでありました。

また、土地の状況についてですけれども、都市計画区域内の無指定地域に位置しまして、農振農用地にもなっており、今後、農振除外の手続が必要ということでありました。

本町の状況で比べますと、国富スマートインターチェンジ周辺は、市街化調整区域である点、日南東郷インターチェンジ周辺は、都市計画区域が非線引き都市計画区域であるという土地規制の差がちょっと大きな相違点になっているのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（７番 近藤 智子君） 農振はかかっているということですね。日南の市長の答弁は、農地の地権者相続人らに対して意向調査を実施したと明かし、３４３人のうち約９割に当たる２９９人から事業に対する意見を得ていると報告し、本年度中に全員から同意をしてもらうよう努めていると回答されています。

日南東郷インターチェンジの開通は、令和５年３月２５日です。まだ開通して２年もたっていない。なのにもう市街化調整区域になっていないからかもしれませんけど、工業団地の整備が進んでいます。２０２９年、あとちょっとで完成を目指すということでもあります。

本当に本町のスマートインターチェンジの開発は、今やっと開発協議会の設立を目指しているとありますので、本当にもうちょっと早めにこういうのが設立、協議会があつて検討されたらもっともっと早く進めることができたんじゃないかなと思っています。規制がかかって大変厳しい条件がそろっていますので、もうぜひ本町の商工業発展のために前向きな協議会になるように、

何回も言いますけどスピード感を持って取り組んでいていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

スマートインターチェンジ周辺に限らず、本町の工業団地の計画について伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 現在のところ、スマートインターチェンジ周辺以外につきましても、工業団地、工業用地等の造成の計画のほうはございません。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 計画はないということですが、やっぱりそういう工業団地に對しての誘致の希望等は今まではなかったのでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） そういう希望、要望等は受けておるところですけれども、工業団地等の造成、そういったところについては、多額の費用、そういったところだったり、開発に見合った効果、そういった投資額の回収リスク、さらに周辺インフラ等への配慮も必要になりますので、その時点では慎重な検討をしていたという状況になっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 少子高齢化が進む本町でも、工業団地計画はなかなか厳しいものがあるようですね。まずは、スマートインターチェンジ周辺の整備をぜひよろしくお願いしたいと思います。協議会をしっかりと立ち上げられて、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、これはもう何回もスマートインターチェンジの周辺の整備はいいんですけど、最後に日高町長に伺います。

このスマートインターチェンジ周辺、市街化区域、調整区域でもなく、農振用地でもなく、もうすぐこのスマートインターチェンジの、これは仮の周辺が開発できるとしたら、町長はどのような夢、この土地利用ができるか、思われたことがありますか。もしそういう構想がありましたら伺いたい。こういう規制がなかったら。町長にお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 町長。

○町長（日高 利夫君） お答えします。

この件につきましては、これまでも議会で相当数にわたって何回も議論がされております。5年たってもその結論に至っていないという現状で、私は今回このことをまず、国富町の将来のためには避けては通れない問題ですので、しっかりとやっぱり、どういう方向になるか分かりませんけれども、形を表さなければならぬということは考えてきたところです。

今、どういう希望を持たれているかというご質問でありますけれども、これ非常に難しいところがあります。私のほうでこういう夢を描いているんですがということよりも、私が今この協議会を立ち上げようとしているのは、やっぱり町民の意見の皆さんをいろんな形で吸い上げていたきたい。

そして、この議場の中だけではなくて、もっとこれをオープンにして、民間も含めて、学術的な皆さんも、そして見識ある方、また、できれば役場をこれまで退職された皆さんとか、そういったいろんな方々の意見を聞いて、どういう方向性が最もいいのかということを出していきたいということです。

現状においては、流通系とか物流系、倉庫系とか、そういったものならいいという方もおられるし、先ほど近藤議員が言われました国富町にはジョイフルという言葉がさっき出ましたね。そういったところもないというのは、やっぱり子育てのお母さん方からすると、土曜日になったら家族でご飯も食べたい、そういうところはないよねと。そういう話も選挙運動期間中に、いろんな方からお話もいただいたところです。

そういうことも総合的に含めて、どういう方向で持っていきたいのかということをおみんなで考えたいということですので、この場で私の希望ということは控えさせていただきたいと思っています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。いろいろ言われましたけど、本当に全てそのとおりだと思いますので、ぜひ何回も言いますが、スピード感をもって、やはり計画をしたら結構幅が、5年、10年単位でないと計画は結びつかないと思いますので、ぜひスピード感をもってしていただきたいなと思っています。

次に、道路行政について伺います。

本庄小学校の前のグリーンベルトについて伺いました。これが、本庄小学校前の道路です。もうグリーンの中のグの字も、緑の字が全然ない。これが小学校前ですね。あとこれが、ずっと通ったあと。ほとんどグリーンベルトが消えかかって見えなくなっています。

ここは、一方通行になっていまして、朝の7時かな、夕方5時、6時ぐらいまで一方通行になっていまして、通学路はもちろんですけど、通勤される方もすごく、県道はシグナルがあるので結構止まるけど、ここはシグナルも何もない、止まれもないので、結構すごくスピードを出される方が多いんですね。

本当に、ぜひグリーンベルトが消えかかっていますので、引き直しをぜひしていただきたいと思うんですけど。グリーンベルトは、今、この引かれて今年ぐらいになるのか分かりますか。

○議長（渡邊 静男君） 木下都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 前は、平成28年度の工事で引いておりまして、約8年経過していると思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） このようなグリーンベルトは、経過していますけど、引き直しの期間というか、何年たったら引き直しをするとか、そういうのは決まっていますか。消えたら引き直すとか、そういうことでいいんでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 区画線の引き直しについては、耐用年数というのがあります。やっぱり交通の状況とか、気象条件で違いますので、早くて1年、3年で消えるところもありますけれども、町道の場合は一般的に5年から10年が多いというふうに思っております。消えた時点で引き直しを検討したいと思っております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。先ほど町長の答弁にもありましたが、予算がないと。もう1,000万円の予算の中で1割ぐらいが、その道路の引き直しに費やすと言われましたけど、やっぱりこういう学校の通学路とかは、子供の安全のためのグリーンベルトでありますので、優先順位を持って、そしてまた、しっかり予算をつけていただいて、引き直しをぜひ検討していただきたいなと思います。

それからもう一つ、これは稲荷神社の前です。分かりますか。ちょっと大きくはしなかったんですけど、稲荷神社の前のカラー舗装がしてあるところです。

この方、住民の方からの何とかしてくれということで今回質問したんですけど、側溝がカラーになっているんです。でも、白線とか引いていないんですよ。側溝がそのままカラー舗装になっていて、これをもう一方通行なんです、これも一方通行なんですけど、車がすごいスピードを出して、時速30kmなんですけど、すごいスピードを出して出ると。だから、何とか白線でもいいし、できればグリーンベルト。ここも通学路ですので、グリーンベルトは引けないか。また、せめて白線は引けないかという相談でありまして、この道路についてはどう思われますか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 稲荷神社前は、以前は白線、外側線が引かれておりまして、今は消えている状況にあります。グリーンベルトも警察との協議とかを行えば引けないことはな

と思いますけれども、第一に白線の引き直しをまずは検討したいと思っております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 本当に通学路ですので、子供たちがたくさん通るんですよね。ぜひ、スピード感を持って、この白線するか、またグリーンベルトで、ぜひ引いていただきたいと思います。

事故が起こってから引き直すとか、そういうことは、やっぱり事故の前になる前に、ぜひ子供たちの安全のためにも引き直し、検討をよろしくお願いしたいと思います。

次に、町道についても伺います。

先ほど町長答弁もありましたが、町道のあちこち警戒型道路標識が多くて、夜間の運転が怖いと。もう本当に私もそうですけど、だんだん夜間の運転が怖くなりました。でも、町長答弁のように予算がない、追いついていかない。限られた予算の中で補修するのはもう大変ですけど、全然できないわけではないと思うんですけど、補修ができる優先順位というのはあるのでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 区画線の優先順位ということですが、区画線の劣化の状態で幹線道路、通学路であるかなどを考慮しまして、優先順位は決めております。

また、地元の要望がありまして、現地を確認した上で、危険性があれば、それを優先的に行う場合もあります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） よろしくをお願いします。

道路標識には、いろいろあると思うんですよね。横断歩道、停止線、一時停止線、速度規制線、車道中央線、町道外側線、私もちょっと分かるんですけど、ほかにもいろいろ標識があるんですけど、警察の管理と町の管理との道路標識はどのようになって、町はこういうのをやっている、県は、警察はこのような標識があるというのが、もし少しでも分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 道路標示の管理区分をお答えいたします。

路面の標示は、区画線と道路標示に分けられますが、区画線は車道中央線や車道外側線など道路法に基づいて道路管理者である町が設置するものであります。

また、道路標示につきましては、横断歩道や停止線など道路交通法に基づき県の公安委員会、

警察が設置するものになります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） やっぱり町の管理と警察の管理と分かれているので、なかなか町民には分かりづらいと思いますけど、やっぱりしっかり聞いといたら、これは警察ですよということができるので、ありがとうございます。

町道だけでなく県道におきましても消えかかっている道路がたくさんあります。通学路や交通量の多い道路は、ぜひ、もう優先的に補修をしていただきたいと思います。

交通事故の原因が、消えかかった道路標識だということを聞いたことはありません。しかし、本当にあるはずの標識が消えていたりとか、見誤って事故に遭うことも現実的にはあると思います。特に、夕暮れや夜間の運転は、道路標識が消えていて、ひやとすることがあります。

残念ながら、国富町は交通事故ワーストワンです。本当に、ぜひ、なるべく予算をとっていただいて、消えかかった白線道路標示は、ぜひ引き直しをしていただきたいと思います。要望しておきます。

以上で、この質問は終わりたいと思います。

次に、障害者の投票環境について伺います。

本町の障害者や高齢者に配慮した投票環境を伺いました。いろいろと配慮をされていることを認識することができました。

今回の質問の背景には、今回の衆議院選挙のときに、障害者の弟さんがいらっしゃる方からの相談がありました。

弟さんは、自分でうまく書けない上に、言葉で候補者の名前が言えないので代筆もお願いできない。今までは選挙に行っていたのですが、今回は棄権するしかないという相談でした。

ちょうどテレビで、「みんなの投票」という番組を見ている方が、メモで候補者を書いていけば大丈夫みたいよと助言されたんです。私もメモ持参しての投票する認識はなかったので、役場の担当の方に聞き来ました。そして、確認したら、大丈夫ですよと言われたので、メモ持参でも大丈夫みたいよと話をしました。

その方は、弟さんと一緒にメモを持って受付に行かれたんですけど、残念ながら駄目ですと受付で言われたみたいです。せっかく投票に行ったのにとがっかりしていました。

障害のある方は、一度こういう経験をしますと、なかなか次回の選挙を嫌がられます。コミュニケーション支援ボードというのを先ほど言われましたけど、設置について伺いますけど、この支援ボードの内容を伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 私のほうで書記長の立場としてお答えをさせていただきます。

コミュニケーションボードにつきましては、うちのものですと言いますと、A3の紙の中にイラストと、あと文字によりまして困った内容、それに対する、どういったこちらが対応をしますといったものを見やすいイラストと文字で表したものであります。

投票所に来られた方が、何が困っているかが、ちょっと分からないという場合に、そのボードを見せまして指差していただきまして、意思表示をしていただいて、こちらの対応をまたお伝えするといったものにしております。

本町のものは、東京都選挙管理委員会のコミュニケーション支援ボードを参考にして一応作成をいたしております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） このコミュニケーションボードは、いつぐらいから設置してあるんですか。このメモ持参というのもオーケーなのか、書いてあるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） コミュニケーションボードの導入時期ですけれども、令和元年7月21日の参議院選挙から導入をいたしております。その中にメモ持参については、記載はありません。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 実際に、期日前当日でも、また投票日でも、このコミュニケーションボードを利用された方がいらっしゃるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） これまでの選挙の中で、それ活用して応対をしたという利用実績についての報告は受けておりません。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 障害者の方とか、やっぱり高齢者の方で、やっぱり投票の不便な方、たくさんいらっしゃると思うんですね。せっかくコミュニケーションボードがあるのに、今までそういうことを使われたことがないということは、設置の仕方とか説明の仕方とか不足しているんじゃないでしょうか。

やっぱりきちんと、私も今まで期日前とか、そのボードを見たことも、まあ気を遣っていなか

ったかもしれないんですけど、見たことがないんですけど、できたら、やっぱりしっかり皆さんが見えるところに設置することが大事な、どのように設置してあるのか、ちょっと伺いたいと思って。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 今の状況では、ちょっと準備はしておりますけれども、見えるところに置いておくわけではなく、必要に応じて引っ張り出して使うといったようなやり方です。で、今後ちょっと見えるところに設置するとか、工夫をしていきたいと思います。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） せっかくあるのに、引っ込んでいては意味がないと思うんですね。やっぱりそういうのがしっかり投票のところに置いてあれば、こういうのがあるということで、うちの高齢者の、うちの母を連れてこようとか、障害者の兄弟を連れてこようと思う方もいらっしゃると思うんですね。

だから先ほど課長が言われたように、しっかり皆さんが見えるところに置いていただいて、そういう方もスムーズに投票ができるんですって、次回からしていただきたいなと思っています。

代理投票を書いてもらう。これはもう口頭で何回もこれはいっぱいあると思うんですけど、これは家族の付添いというのはできるのですか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 代理投票での付添いの関係なんですけれども、投票所におきましては、選挙人が誰に投票したのか、また、どの政党に投票したのかが分からないように、投票した方の秘密を守ることが必要になっています。

また、投票にほかの方が干渉するおそれを避けることを基本としています。したがって、原則、代理投票の準備してある補助者のほうに委ねまして、介助・介護者は入り口付近で待機していただくようにしております。

しかしながら、どうしても介助・介護者が離れた場合に、不安、動揺などで投票が困難な場合も一定数あります。やむを得ない事情がある場合は、投票管理者が認めれば、介助・介護者が一緒に投票所に入っていただくことも可能であります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。中には、やっぱり家族以外の人に嫌がる方もいらっしゃると思いますので、そのぐらい気を遣って付添いのほうもよろしく願いしたいと思います。

いろいろ調べてみますと、障害者の方の投票しやすい環境を目指して、投票支援カードを導入している自治体もあります。この投票支援カードは、事前に支援してほしいことをカードに記入して、投票用紙と一緒に係の人に渡すことで、係の人がこちらから聞かなくても必要な手続きができるというものであります。

このようなものです。これは、「みんなの選挙」でダウンロードできるんですけど、こういうのがあるんですね。こういうのを一々受付のほうに行って、口頭でしなくても投票用紙と一緒に、こういうのをお願いしますと言ったら、もう係の人が黙ってこうしてくださる。

だから、こういうのもぜひ導入をして、これは通告していませんでしたので説明だけなんですけど、お願いだけなんです。こういうのもぜひ検討していただけたらありがたいかなと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

障害者とか高齢者の認知症の方も、やっぱり一人の大事な大事な有権者ですので、たとえ一人、二人、三人の数かもしれませんが、しっかりそういう環境を整えて投票しやすいに行っていたきたいなと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

最後に、不在者投票オンライン請求についてであります。

これも今回の衆議院選挙のときに質問があったんですね。県外の大学に行っておられて、本町に住民票があった娘さんに、ぜひ選挙に行ってもらいたいと言って、不在者請求できないかと質問されたので、でも、それが投票日3日ぐらい前だった。私もすぐ役場のほうに行ってお聞きしたら、それは投票日には間に合いませんと言われたんです。そうですね。こちらから、向こうから行って、2回往復しないといけないようなんですね。

一応、日数が足りないということで無理だと言われたんですけど、早めに請求されている、申請されればよかったのにと思いました。町長選や町議選とかは、5日間しか投日数がないんですね。なかなか選挙期間中に請求をするのは厳しいと思いますけど、不在者投票のやり方というのは、申請は何日前からできるのか、ちょっとこれは確認しておきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 請求する手続のタイミングについてのご質問ですけれども、投票用紙の請求につきましては、不在者投票の場合、住所地の選挙管理委員会に対して行いますけれども、これは告示前から行うことが可能ですので、まず何日前ということではなくて、告示前に選挙管理委員会に対して請求できるということになっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） 何日前というのは決まっていないということでよろしいでしょ

うか。告示になって、こういった選挙管理人のほうから相手方に送る、投票用紙を送る、それでいいんでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 何日前というところは、本町の選挙管理委員会では設定はしていないところです。

それから、選管から送ります投票用紙につきましては、告示日の前日以降ということで定められております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。では、最近の選挙の不在者投票の実績を伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 過去5回の不在者投票数について申し上げます。

令和4年7月10日の参议院議員選挙が60人、同年12月の県知事選挙が59人、今年9月の県議会議員補欠選挙が36人、10月の衆議院議員選挙が65人、11月の町長選挙が54人です。平均すると54.8人となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。やっぱり結構たくさんの方が不在者投票されているというのがよく分かりました。

先ほど質問しました不在者投票のオンライン申請は、どのくらいの自治体で実施されているのか、分かりましたらお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 県内でいきますと、宮崎市を含む6市で導入をされておるようです。宮崎市、都城、延岡、日南、日向、えびのであります。

あとちょっと全国的なデータもちょっと調べたんですけども、これ民間の新聞会社が調査しておりまして、関東1都6県ではあるんですけども、こちらで約28%と、導入が28%ということで、今年2月に報道されております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。まだまだオンライン申請少ないようですが、やはり今からはオンライン申請が多くなるのではないかなと思っています。

このオンライン申請をすると、郵送の申請と比べて何日くらい短くなるか分かりますか。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） どのくらい早くなるのかというご質問ですが、現在、滞在地におきまして、不在者投票の投票用紙の請求をするために、まず、投票用紙請求書兼宣誓書を選挙管理委員会に提出する必要があります。

提出につきましては、直接持ち込むか郵送のいずれかになりますが、仮に郵送での手続の場合、請求書をダウンロードしまして、それに記入して住民票の所在地の選挙管理委員会に郵送をいたすわけなんですけれども、このオンライン請求をもしすれば、この過程が全て省略できますので、2日から3日は短縮できるのではないかと考えます。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（7番 近藤 智子君） ありがとうございます。2日、3日短くなれば大変便利になるのではないかなと思います。

先ほどの選挙管理委員長の答弁でも、次回の選挙から不在者投票をオンライン申請できるよう取り組んでいきたい、まいりたいと言われました。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、近藤智子君の一般質問を終結します。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩いたします。次の開会を10時45分といたします。

午前10時28分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、飯干富生君の一般質問を許します。飯干富生君。

○議員（10番 飯干 富生君） お疲れさまです。日本共産党の飯干富生でございます。

お忙しい中に議会傍聴においでくださいました皆様、誠にありがとうございます。本日も市民の立場に立った質問をいたします。

月日のたつのは早いもので、2024年も残り10日までとなりました。今年は年の初めから様々な事故や出来事があつた、記憶に残る年になったのではないかと思います。

まず、1月1日午後4時10分に、石川県の能登地方でマグニチュード7.6の内陸地殻内地震が発生し、輪島市と志賀町で最大震度7が観測され、輪島市朝市通りが地震に伴う大火災で消失したほか、各地で液状化現象や土砂災害による交通網の寸断で救助活動の遅れもあり、死者は

1 1月26日現在462人で、そのうち災害関連死による方が235人も出ました。

また、その翌日1月2日17時47分に、今度は羽田空港におきまして、JAL516便、エアバス350、乗客が367人、乗員12人と海上保安庁のDHC、みずなぎ1号、乗員6人が衝突、炎上する事故があり、海上保安庁の乗員のうち、機長以外の方が全員死亡するという痛ましい事故がありました。

しかしながら、JAL便では全員が無事に脱出し、奇跡的に1人も死者が出ませんでした。経験の浅い客室乗務員もいた中、緊急時の脱出避難訓練が生かされ、的確な判断とともに冷静に乗客を安全な方向に避難させることができたためであります。突発的な事故や災害に対応できる体制と平時における訓練の重要性を再認識いたしました。

また、今年は気候変動を身近に感じたのも特徴的なことであります。春の長雨、日照不足、そして夏場の日照り、気温上昇、その上に台風の襲来などで農産物の生産が大きく落ち込んでおり、今もその痛手が残っております。野菜価格の高騰よりも、むしろ生産量の減少が米価格の上昇であつたり、あるいは、来年の農作業がどこまで続けられるかというところまで追い込まれております。

さらには、大雨による土砂災害、家屋流出、竜巻による家屋損壊なども相次いで、復旧作業も思うように進まないまま年を越します。

また、能登地方では、地震災害の後に大雨被害によって、その復興等も手についていない上にさらに追い打ちをかけられたということでございまして、今朝の新聞あるいはテレビ報道では、天皇皇后両陛下がお見舞いに行かれたというニュースがありました。

その中のインタビューで、地元の方が「まだ何にも手がついていないけれども、今日来てもらって、やっと少し元気が出た」ということで非常に喜んでおられる。悲しい中にも少し元気が出たということを見て、どういう年になったんだろうか、来年どうなるんだろうかという気持ちが募りました。

さて、一方、国内政治を顧みますと、政治資金パーティーに関わる自民党国会議員の裏金を我が党の赤旗日曜版がスクープしたことから不正疑惑が追及されたことで、岸田文雄氏に替わり石破茂氏が自民党の新総裁に就任され、石破内閣が発足したものの、新閣僚が所信表明をする間もなく衆議院の解散総選挙が行われました。

ただ、ここでも自民党の金権政治を象徴するような出来事がありました。それは立候補した裏金議員に対して、公認・非公認にかかわらず、2,000万円の政策活動費という選挙資金が流れていたことが明るみに出た結果、自民党は大幅に議席を減らし、石破政権は少数与党となり、野党との政策協議で大幅な譲歩、変革を求められています。

私は改めて、国民本位の政治を実現するため、大企業最優先の政策を改めるためにも、企業団

体からの献金を全面禁止すること、さらには政治資金パーティー及び政策活動費の廃止を強く求めたいと思います。

また、さらには、臨時国会で13兆9,000億円の補正予算が成立いたしましたでしたが、この中には8,000億円を超える防衛費が計上されております。本来、補正予算は緊急性を鑑み予算化されるものでありますが、緊急性とは無縁の軍事増強にこのような大金をつぎ込むことは必要ありません。むしろ、今言ったような被災地の支援や国民福祉の向上と学校教育関係予算の充実を求めるとともに、また新たになりました本来ならば廃炉すべき老朽原発に巨額の金をつぎ込んで50年以上も稼働を延長するという、あの福島原発事故を忘れたかのようなやり方に強く憤っております。世界が再生可能エネルギーに転換する中、日本の方針転換を強く求めていると思います。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

初めに、マイナ保険証の問題について2つございます。

政府は、この12月2日に健康保険証の新規発行を停止して、マイナ保険証の利用を基本にしましたけれども、カードを使つての受診は全国的に非常に低調であるということでもあります。そこで2つ伺いますが、本町の利用登録者数と医療機関、薬局でのカード使用状況を伺います。

2つ目に、特に高齢者が受診する場合、顔認証ができない事例が発生すると聞いております。顔認証ができない場合には4桁の暗証番号が必要ですが、暗証番号も確認できないという状態の場合、どのような対応がなされているのか、伺います。

2問目に、会計年度任用職員の採用について伺います。

総務省は、6月28日、会計年度職員制度の導入に向けた事務処理マニュアルを改正し、期間業務職員を継続任用できる期間を制限する、いわゆる3年目公募規定を撤廃しました。これにより、自治体が地域の実情等に応じ職員を継続雇用できることが明確になりましたけれども、本町の会計年度任用職員の採用状況と改正に伴う雇い止め、雇用継続、公募の在り方について伺います。

3つ目に、女性活躍推進について伺います。

今回の衆議院選挙では、選択的夫婦別姓については、党派によって大きな隔たりが見られました。夫婦同姓を義務づけているのは、いまや日本国だけであり、国連の女性差別撤廃委員会は「夫婦同姓を義務づける民法の規定は差別的な法規制だ」として、日本政府に選択的夫婦別姓制度の導入を勧告しています。

多くの女性が、一部の男性もですが、婚姻によって氏を変えることで、少なからぬ影響を受けており、女性の社会進出、経営者への道が妨げられるという問題があります。女性活躍推進に欠かせない選択的夫婦別姓について、町長の考えを伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、飯干議員のご質問にお答えいたします。

まず、マイナ保険証の利用登録数及びカード使用状況についてであります。

現行の国民健康保険証は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本年１２月２日で新規発行を終了し、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とした体制へ移行いたしました。

本町のマイナ保険証利用登録数につきましては、令和６年９月時点において、国民健康保険では、被保険者数４,６４８人に対し、利用登録数３,２２１件、登録率が６９.３％、後期高齢者医療では、被保険者数３,７６４人に対し、利用登録数２,５３２件、登録率が６７.３％となっております。

また、医療機関・薬局等でのマイナ保険証の使用状況につきましては、同時点における国民健康保険のオンライン資格確認件数９,１００件に対し、マイナ保険証利用件数１,１７４件、利用率は１２.９％。後期高齢者医療では、資格確認件数１万８９３件に対し、利用件数１,０８９件、利用率は１０.０％となっております。

次に、顔認証でも暗証番号でも確認できない場合の対応についてであります。

患者が医療機関等の窓口でマイナ保険証を持参したにもかかわらず、顔認証ができず、かつ暗証番号も確認できないため、オンライン資格確認が行えなかったという事象は認識しております。この場合の対応として、本来であれば、マイナポータルの資格情報画面か資格情報のお知らせとマイナンバーカードを提示することで資格確認を行います。が、医療の必要性が高い高齢者が安心して医療を受けられる体制の観点から、顔認証カードリーダーを設置している医療機関では、顔認証の代わりに本人の顔とマイナンバーカードの写真を職員が目視で確認する方法でも受診可能となっております。

また、現在お持ちの被保険者証もしくは１２月２日以降に発行された資格確認書も令和７年７月末までは医療機関等で使用できますこと、資格情報のお知らせはそれらの有効期限が切れる前までに送付予定としていることを本年１１月の回覧で周知したところであります。

いずれの方法でも確認できない場合であったとしても、医療機関にある被保険者資格申立書を利用していただくことで、医療費が１０割負担になることなく受診できるよう、医療機関では対応できることとなっております。

次に、会計年度任用職員の採用についてであります。

今般、会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務マニュアルの改正により、３年目公募の規定が撤廃され、上限回数を問わず、公募によらない再任用が可能となりました。

本町の会計年度任用職員の採用状況ですが、現在８５名の会計年度任用職員を採用しております。

内訳は、一般行政事務などの事務系が３６名、看護師などの専門職が４９名であります。

新規採用に当たりましては、各課のニーズに基づき、必要な職種や人数を検討した上で公募を行い、面接を行っております。

次に、雇い止めについてですが、勤務評価が極めて低い場合には雇い止めを行う可能性があります。本町の場合、従来から募集人員と応募者にあまり差がないことから、希望者については、ほとんどの会計年度任用職員を継続雇用しております。

次に、雇用継続についてですが、本町では、令和２年度の会計年度任用職員制度の新設当初から、毎年公募を行い、新規申込者と在職者等を公正に審査し、勤務実績等を評価しながら再度の任用を行っておりますが、今後は、事務処理マニュアルに従い継続時の公募をしない形に変えていきたいと考えています。

また、公募の在り方ですが、地域の幅広い層から応募を促し、多様な能力を持つ人材を発掘する方針で、公募情報についても、各区回覧、ホームページ、ほかインターネットやSNSなどの媒体により、より多くの人々に情報が届くよう努めてまいります。

次に、選択的夫婦別姓についてであります。

我が国では、明治３１年、民法で夫婦同姓制度が定められて以降、結婚の際、男性か女性のどちらか一方が必ず姓を改める必要があります。現実としては９割以上の夫婦が男性の姓を選択しており、女性が姓を変えるケースがほとんどのようです。

日本では、夫婦同姓が義務づけられているものの、近年、社会の多様化が進む中で、選択的夫婦別姓制度の導入を望む声が高まっており、以前から国で議論されてきたところです。

夫婦別姓に関しましては、国連の女性差別撤廃委員会から４回の選択的導入勧告や、最高裁での夫婦同姓規定を合憲とする判断、近年は通称仕様の活発化など様々な動きがありますが、いまだ制度導入の判断は見送られている状況です。

いずれにしても、現代の風潮や思考、グローバルな視点を総合的に考慮し、今後も国でしっかりと議論されると思いますが、私個人といたしましては、選択制でありますので、あくまでも夫婦間で、同姓か別姓かどちらかにするかを夫婦の責任において決定する制度だと理解しております。したがって、引き続き、国の動向を注視していきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

飯干議員、質問を続けてください。

○議員（１０番 飯干 富生君） ありがとうございます。

まず最初に、マイナ保険証のことについてであります。

マイナンバーカードがスタートしてから、かなりたちますけれども、もともとの、このマイナンバーカードの保有ということで、途中でポイントを付与したりとか、いろいろやって普及に努めていましたけれども、まず基本として、町民生活課長に伺いますけれども、本町でのマイナンバーカードの保有状況、また、国・県などの動向分かれば、教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 菊池町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 保有率で申し上げますと、国、全国の平均保有率が76.3%、令和6年11月末現在でございます。

県の平均保有率が83.4%、これも令和6年11月末現在でございます。

町の保有率は78.6%、これも令和6年11月末現在の保有率でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） だんだん保有の伸びが、もう大体高止まりというか、前ほど進んでないのがよく分かりますが、では、この令和元年からスタートしたカードなんですけれども、紛失したり、いろいろな状況があると思いますが、カードの更新、なくしたり、いろいろ状況、変化したところであって、本町でのカードの更新件数が分かりましたら教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 更新自体は令和元年度から始まっておりまして、現在、11月末現在まで2,778件となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） このように、もう早速スタートしても、カードの更新は、これは何でもですけど、免許とか、そういった証明書というのは、もう、なくせば、更新せざるを得ないということですが、意外に件数は多いというのが分かります。

実際に保険証として利用できる、これを推進したのは河野デジタル大臣なられてから。マイナカードそのものは任意なのに、保険証とひもづけすることで、結局は強制という形にってしまったわけです。ここに政府内でも矛盾が生じていると思います。

実際、保険証として利用できるというのは、いつからでしたか、教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 保険証利用の始まりは、令和3年の10月20日からでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） 令和3年からですね、もう今3年たちました。

今の町長答弁にもありましたように、利用率というところに今度移っていきますけれども、保険証の登録者数ということで、今、国保と後期高齢者分ということでご答弁がございました。その中で、やはり実際問題として使用状況というのは10%台ということで、まだまだ普及しておりません。この中で、特に、分からない場合もう顔でということであります。結構原始的なんですけど、それとなくした場合の資格確認書というのに今度のは取って代わると。

私たちが情報をいろいろ集めていますけれども、今、保険団体連合会だったり、私が所属する全国商工団体連合会は、マイナ保険証はもうつくらないことにしましょうと。資格者証をもらいましょうと、そのほうが安心ですみたいな。

結局、恐らく、今、自民党政権と野党との協議の中で今進んでいますけども、今度の衆議院選挙でも、野党側は紙の保険証も残しましょうという訴え方で議席が伸びたわけです。そして、また、自民党の中でも、各地域から紙の保険証は残せという圧力が強まっておって、このマイナ保険証というものがあまり受け入れられていないと。つくことはつくったと。だけど使うのはというのがもう如実に現れています。

特に公務員は、つくるのも少ないけれども、使う者はもっと少ないということだそうです。公務員でも、マイナ保険証を使うのは13%ぐらいというふうなデータも出ております。国家公務員がですよ、それ。国家公務員が使わないと。何十万もおりますけど。それぐらい受け入れ難いものであります。

そういったとき、では、私が思うのは、今の医療機関あるいは薬局の窓口でのトラブルについてちょっとお聞きしたいと思います。

これは保健介護課長に聞きますけれども、登録者数、使用状況は聞きましたから、どういうトラブルが起きているのか。それによって、いわゆる病院や薬局での事務負担、これはどうなっていくのかというのは気になっております。

今度、資格者証に変わるというのを、今度は行政側の負担が増えるわけですけども、その点について、ちょっと分かる範囲でいいですから教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 横山保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） トラブルの内容についてでよろしかったでしょうか。

本町では、資格のひもづけに係るトラブルに関しては、国保、後期とも報告はありませんが、医療機関等においてカードリーダーによるトラブルがあることは承知しております。

その内容は、マイナ保険証の電子証明書の期限切れや、文字化け等のトラブルがあると聞いております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） やはり、デジタルデータというのは、パソコンでもそうだけれども、読めない文字は黒丸だったり四角だったりして出てこないんです。それはなぜかという、カードですから、使用状況によって、こすれたりして、どうしても摩耗とか傷とか、すぐいくわけです。そういうもんなんです。

紙の場合は文字がちょっと薄くなるぐらいで、まだ済むんだけど、カードの場合は、銀行のカードも、どこのカードもそうですけども、ちょっと傷がいけば、もう読み取れない、もう使えませんということになるわけで。

したがって、これから先、どんどん使えば使うほど、そういうのが多くなってくるので、もう事務負担というか、そのために、先ほどありましたように、顔認証ができなかったら、受付が出てきて、ばあちゃん、どうしたとねという感じで、二、三分、五、六分かかります。そういう部分での負担が増えてくるわけで、決して喜ばれないわけ。

したがって、全国の保険団体連合会からは、もう、これはやめてくださいという強い要求が上がっています。なぜ、これを進めたかというのは、もう分かるように、これをどんどん広げていって、今度は運転免許証もやりますよって。要するに1枚のカードで全ての個人情報を全部1枚に集約しようと。物すごく、これ危険なんです。今でも、成り済ましだとか、スキミングだとか、いっぱい、詐欺に遭っている人は山ほどいます。

このマイナカードだけで、今、表れている全国での情報の盗用なんかは、分かっていて、9,000件を超えて、これは今年9月ぐらいですか。9,000件以上のデータが盗まれたとか、あるいは、利用されたとか、出てきているわけです。これは氷山の一角なんですけども、そういった点で、やっぱりマイナ保険証については、どうしても、そういったいわゆるデジタルデータを私たちも使つとる。その恩恵を受けていますけども、こういった個人情報の取扱いがあまりにもずさんです。

これまでも、いろんな、こういうデジデータが漏れたり、あるいは、売却したりという。役人がするのがありました。公務員がその状況。情報を流すとか。そういう悪いことばかり考えるのがいっぱいいるから、デジタルデータになったときのいわゆる防御をするためには、やっぱり一つに集約することの危険性を私は訴えたいと思うんです。これが駄目なら、これがあるというのがないと駄目だと思うんです。両道が。

だから、もちろんマイナ保険証の恩恵を存分に受けたいい人はいいかもしらんが、そうでない高齢者の方たち。ほとんどマイナ保険証を使わなくてもお医者さんにかかれるわけですから。それ以外にマイナンバーカードを使う機会は、まずゼロですよ。住民票なんか取る人って年に何人お

られますか。後期高齢者だったら、私たちは70代とか。ほぼ、いらっしやいません。そのために、このカードを使いますかということなんです。あれば便利か分らんけど、これで取れるのかも、よく分からないままつくっている方たちがおられるわけですから。そして、もう紛失して再発行も、もう申請しませんとなります。面倒くさいからとなって。結局は根づかないというのが、私はもう見えてきているんじゃないかなということを訴えたいと思います。

したがって、本町におきまして、これから先、マイナ保険証の普及率の向上とかいうのは、それは国が言うことだからせざるを得ません。行政機関は。国の言うことに歯向かうことはできない。よく分かっています。だけど、それをやる前、やっぱり町村会だとか、議会、県知事会だったりしたときに、地方6団体も一緒になって、このマイナ保険証について見直してくださいという、国に対して強く物を申し込みたいと思います。それが本当に国民に寄り添った行政の在り方だと思うんです。1本線じゃ、ちょっと危険なんです。やっぱり。これが駄目なら、こっちがある。

先ほど、私、能登地震のことを言いましたけど、道路が1本しかなくて、それが潰れたら、もう孤立するでしょう。その代わり迂回する道路が残っていれば、何とかなるんだけど、みんな海岸沿いに橋をかけて幅の広い道を造ったおかげで、山道を整備しないから。元から山道が生き残っていれば、小型車でも荷物運べるんです。今の宮崎県内がそうなんです。山の中の林道はほとんど壊れない。昔から使っているから。新しく造ったところは、造成し山を削って造るから、土砂崩れ起きる、橋が落ちるということで使えない。そういう古い物を残すという、先人の知恵が詰まっているんです。そういったところを私たちは考えて、2本道です。1本だけではない。2本ということを考えていただきたいということを強く申し上げたいと思います。

今、このマイナ保険証につきましては、まだ、これから、もうちょっと国会でも議論されるべきものでありますし、議論が進むと思います。これだけでは行政のほうとしても立ち行かなくなる可能性があるんです。そういったところを指摘しまして、この件についてはもう終わります。ありがとうございました。

次に、会計年度任用職員につきまして、法改正ということで、ちょっと大きな改正であります。

これは、なぜ、これが出てきたかという、やっぱり、会計年度任用職員制度が始まって、まだ日が浅いけれども、2年、3年、3年目でおしまいというのがあって、それではというのが見えてきたからだと思うんです。

そこでお伺いしたいんですけども、先ほど町長がおっしゃったように全部で85名いらっしやるということでもあります。正職員が140数名なので、かなりの数の人たちを事務補佐だとか、いろんなところでお手伝いいただいてやっているわけですけども、この中の人数の内訳です。どういう方たちを採用されているのか、詳しく、分かる範囲でもいいですが、教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 会計年度任用職員の人数についてでありますけれども、町長部局 59 人のうち、一般行政事務等の事務系が 21 人です。それから看護師等の専門職系が 38 人。それから教育委員会部局 26 人のうち、一般行政事務等の事務系が 15 人。教育相談員等の専門職系が 11 人であります。

系統別でいきますと、事務系が 36 人、専門職系が 49 人、町全体では 85 人ということになります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10 番 飯干 富生君） ありがとうございます。かなりの方たちが専門職を生かしてお勤めいただいていることよく分かりました。

では、その中で、実は、会計年度任用職員ということでもありますので、かつて言えば、臨時職という言い方をしていましたこともありましたが、いわゆる、つまり、勤務時間について、フルタイムあるいはパートタイムというのがありますけれども、この任用職員のパートタイムなのか、フルタイムなのかというのがありますが、この点について、どういうふうになっているのか、教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 会計年度任用職員につきましては、フルタイムとか、パートタイムに分かれるわけなんですけれども、本町では——失礼しました。

フルタイムにつきましては、常勤職員と勤務時間が同じ方をフルタイムということになります。

本町の場合、常勤職員につきましては、1 日が 7 時間 45 分ありますので、週 38 時間 45 分となっております。この週 38 時間 45 分と同じ方であれば、フルタイムということになりますけれども、本町の会計年度任用職員は、1 日 7 時間、週 35 時間と設定をしておりますので、全ての会計年度任用職員さんがパートタイムの会計年度任用職員ということになります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10 番 飯干 富生君） 分かりました。全員がパートタイム。といいながら、7 時間ということですので、いわゆる雇用形態としては、ほぼフルタイムに近い働き方ではあります。そのことによりまして、若干処遇に違いがあるのは当然でございますけれども、この中で、いわゆるパートタイム労働でされていますけれども、結局、今度は募集の仕方といいますか、それと再任用、継続雇用する場合とか。

一般に、パートタイムの人たちが民間の会社で働く場合、毎年、例えば、ほぼほぼ 1 年契約の

継続がほとんどなんです。どの店でも。そうすると、例えば2月が人事の改定だったら、前年度11月とかに、10月とかに、本人からの申出と自己査定。あなたはこのことに対して、できている、できていないと自己採点をする。それを出さないといけないところがほとんどなんですけども、この会計年度任用職員の方々にも、そういった自己評価をしてもらうシステムはあるのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 本町では、本人による自己評価という制度は行っておりません。
以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） これがないということなんですけど、実は、今から先、これから先、労働環境が非常に若い人が少なくなって、ましてや、定年も65歳に延びますけども、もう恐らく、人生100年時代ですから、75歳まで継続雇用できるわけです。定めがないわけですから。何歳までもできるかもしれませんが、そういう上限規定が、一般の会社はもう年齢制限ゼロなんですけども、こういった会計年度職員の場合、いわゆる雇い止めはないにしても、上限はまだ残っているのか。65まででしか雇わんぞとか、そういうものがあるのかどうか。あるいは65歳からの公募をして入ってもらうとか、そういうシステムで、きちんとした明文化したものはあるんですか。そこら辺ちょっと先に教えてください。そこをですね。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） ただいまの質問ですけれども、明文化したものはないんですけれども、これまでの考え方としましては、事務系ですと60歳ぐらいをめど、専門ですと65歳程度をめどということでの考え方としては持っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） ありがとうございます。

それでは、いわゆる65歳であると、その後の10年間、もうこういった仕事を離れられて、10年間の間は年金生活をするんだけど、それだけでは足りない人たちもたくさんおられますし、もっと仕事をしたい人もいます。なので、この辺については、法的な縛りがどこまであるか分かりませんが、やはりもう働きたい方は存分に働いてほしいと。そのためには本人の意向調査は絶対するべきです。まだまだ健康でするので働きたいとか、私はこっちのほうが好きですよとか、そういったものを85名の方全員でなくてもいいんですけれども、特に技術系だとか、専門職系の方たちは、そういった意向調査をすべきじゃないかなと思うんです。

そして、また、私も、今年です。災害ボランティアも登録、講習も受けました。防災士も

70歳ですけど受けまして、取りました。この前、合格通知を頂きました。河野知事とご一緒に頂いたところです。70歳からでもやろうという気がある人はやらなきゃいけないんです。やるべきなんです。

ここを見てもらうと分かりますけど、ほぼ60代、70代ですね、議員席は。65歳以下の人はいなくなりましたが、こんな感じです。だから、いわゆる活躍できる場を残すべき。そして、また、人口減少社会なので、後から入ってくる職員が非常に限定、正職員として採用できなくなってしまうんだよね。そうすると役場の退職者を継続していかないと行政自体が回らないでしょう。146人プラス85人です。これが50になったら、もうほぼ回り切らんと思うんです。そういった点は、この際、いろんな調査をしていただいて、そういった継続雇用。せっかく公募がなくなったんだから、大胆に発想を転換していただいて、健康な間は働いていただいて、働くとはどういうことか分かるでしょうね。税金を納めてもらうんですよ。年金生活者は、ほぼ税金あまり納めませんが、働く間は税金を所得税を納めるんです。地方税も入るんです。税收確保もできるわけですから、働く人を増やすという。もちろん、ゆっくりしたい方はそれでいいですけど、働きたい、もっと俺はできるという人たちのためには、このことをやっていただきたいと思います。

ぜひ、そういったところ、雇い止めは特にはないけども、65歳とか、65歳つったら、あくまでも内規でして、明文化してないなら、なおさらです。明文化すべきですよ。75歳を上限とするとか、書けばいいじゃないですか。法律に触らなければ。そうでないと、今、その席におられる課長さんたちも、もう数年すると60歳超えるでしょう。あと5年しか働けないって、どう思います。もっと働きたいですね。町長、今68歳ですけど、すぐ70になります。75になりますけど。続けられると思いますよね。特別職の方は別としても、一般の方たちも、元気な間は働いて、地域社会に貢献していただきたいと思います。物すごく頭脳明晰で頭の中に山ほど情報があるから、それは生かさないといけないと思いますので、ぜひ、その点についてはお考えいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。これはもう私からのお願いというか、ぜひ、前向きな検討をしてほしいんですけども、総務課長として、どのような受け止め方をされているか、ぜひ、お答えください。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 町としましても、今の人材不足等でなかなか欲しい人材をやっと充足させているような状況ではありますので、優秀な会計年度任用職員さんにより長く残っていただいて、行政のお仕事を一緒にやっていただけたらなというふうに考えておりますので、今後、マニュアルに沿った形に変えていくとともに、また、新規の方についても、より多くの方から会

計年度任用職員としてふさわしい方を採用できるようにやっていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（１０番 飯干 富生君） ぜひ、そのようにご期待いたします。今日は傍聴においでの皆様方も、私の親ぐらいの年の方も現役で頑張っておられますから、はい。こういう力のある高齢の方たちもいらっしゃることをよくご覧いただいて、ぜひ、活躍する場を与えてやってください。

以上で、この件については終わります。

それでは、選択的夫婦別姓についてでありますけれども、先ほど町長答弁では、個人的な考えとして、いわゆる夫婦の間でよく話し合っという形もありますけれども、ただ、制度的に、この制度が駄目ですよと４回も国連から指摘されているということを先ほどおっしゃいましたけれども、どういうふうに、なぜ、これが今まで進んでこなかったのかと、この日本で。民法がいけないの、もちろん分かっているんですけど、それ以上に社会認識の問題もあると思うんですけども、その辺の背景について、どのようにお考えかを伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） これまで日本で選択的夫婦別姓が実現しない、何か理由があると思いますけれども、一般的に言われているのは、根強い家制度、それを保持する意見、家族の一体感が弱まることへの不安があるのだと思います。

それから、子供の姓の選択をどうするか。これにつきまして、いろいろな懸念があるということが一般的には言われておるようです。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（１０番 飯干 富生君） 今の答弁でちょっと気になるところがあったんです。姓が変わることによって、職場での人間関係に影響を与えることはありますとなりますね。だけど、今、女性は働く職場で姓が変わっているんですよ。これは男の目から見た考え方であって対等な考え方ではないと。ジェンダー平等を真っ向から反するから、国連が駄目だと言うわけです。

私は逆に姓が変わったほうなんです。だからといって、家族間の、私の姓が変わったことで、私の親兄弟と疎遠になったりとか、親戚づきあいゼロになったりとか、全くありませんよ。姓が変わってもね。やろうと思えば。

ただ、ただ、いろんな面で、法律的なところとか、免許証だとか、名前が変わる、全部書き換えるというのは物すごい抵抗がありました。私も相当抵抗したんですけど、姓が変わることには。

しかし、家族のこと、相手のことを考えて、同意をしたわけです。男のほうが。そういうことを選択的ということがあるので、話し合いで決める、あるいは、私は私、あなたはあなた、だけど、仲よくということです。それぞれの人権を尊重する。

特に、先ほど私言いましたけども、社会生活の上で女性が要するに大きな仕事をしていこうとして、会社を大きくしようとするときに、良いパートナーと出会ったときに、婚姻の関係をしようとしたときに、姓が変わることは物すごく抵抗があるんです。だから、通称でいいとかといっても、それはあくまでも通称であって、正式な身分の保証にはなっていないのね。私も女性の経営者の仕事と一緒に仕事を結構あちこちでやってはいますが、ほぼほぼ自分の元の名前を変えて、裏に本当の名前が書いた名刺だとかあるわけだ。やっぱり皆さん不便に感じているんだよね。だけど、日本だけなんです。

こういうことがあって、男社会を、あるいは、家族を最優先してきた民法が明治31年から変わっていないというのがありますでしょう。そんなもんじゃないんですね。だから、なぜか、よそから見ると日本っておかしいよねって。これに限らず。国連からたくさん勧告を受けているデータが幾つもあります。日本だけ。だから、先進国と言われない。いわゆる文明的な、文明社会の中でも日本は特異的な対応があるというふうになります。

この中で、今度、そういうものがあることは現状言いましたけれども、この制度の導入したときに果たしてデメリットって本当にあるのかということです。何がデメリットとして出てくるのか。そこを、私は個人の見解で言いましたが、具体的に行政側として、デメリットなるものは行政としてもあるのかなというのがあるんですが、どうなんでしょう。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） デメリットにつきましては、先ほども申しましたが、子供の姓を選ぶのに混乱が生じるということがあると思います。複数の子供がいる場合、全員が同じ姓を名乗ることとされておりまして、親子での姓が異なることで家族としての一体感が損なわれる懸念があるということだと思っておりますけれども、行政としては、困ることについては、ちょっと私のほうでも、今、想定していなくて、それについては、ちょっとお答えをできません。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（10番 飯干 富生君） 今、おっしゃったように、なかなか明確にはできないということですので、逆に言えば、法律を変えなければ、この問題はいつまでも悶々としたまま残っていくということになります。

先に調べていただいたことあって、2023年、昨年の婚姻数が47万数千件で、妻の姓を名乗っているのは2万6,000、5.5%ということで、大体100組のうちの5組というぐらい

ですか。それは男性側が女性の性を名乗るということを見た場合です。ほぼ男社会であります。

家族という認識が今相当変わってきて、家族愛というのは何でかって、名字が一緒だから家族なのかとか、そういうことはあまり考えなくてもいいんじゃないですか、この際。この期に及んでは。私はそう思っているんです。だって、子供たちも、今、それぞれ飯干の息子が3人いるから、3人男、子供が、孫が6人おるから、全部飯干姓なんだけども、別に相手の方たちは、もっと素敵な名前のつながりなんです。姓が変わることによって運勢が変わるという人もいますから。だから、私の息子の妻は自分の名前の文字数を変えましたよ。姓名判断で、あなたはうまくいかないとと言われて、悩んどったけど、名前は一緒だけど漢字を変えたんです。でないと、何か気持ちが悪いというわけです。それぐらい気にする人はするんです。私もそうですよ。最初の名前のほうが字面もいいし、呼びやすいし、はい。本当に字画数からいくと最高の字画だったけど、変わったことによって、ちょっと崩れたんです。だから、必要以上に努力しないといけなかったもので、頑張りましたけど、それぐらいあるわけです。

そういったところで、やっぱり、個人の人権尊重というのが基本中の基本なので、いろんな理由、幾らつけたとしても、国際社会からは、もう全然駄目ですよと言われていることを改めて認識するべきだというふうに思います。

こういったところ審議をしております。この前の石破さん、国会での答弁がありました。立憲の人かな。質問があったときに、議員立法でやってくださいみたいなことを言いました。なので、恐らく来年の通常国会では、これは成立する可能性が高いです。与野党逆転だし。反対しているのは自民党だけなんです。あとの政党は、別にいいですよというところ。だから、来年の通常国会では、選択的夫婦別姓問題は解決するんじゃないかという希望を持っています。

そういったことがありまして、だから、私たちも、基本中の基本はジェンダー平等という、SDGsが目指しているのは、男女の区別をなくするという形です。

私も前から言っていますように、宮崎県から男女共同参画のための地域推進委員の資格をいただいて、毎週パレットという宮崎市からと人権同和の係から毎月冊子を送ってきます。その中で見ると「じんけんの風」と「パレット」です。

そして研修も受けていますけども、ほぼ、その中で感じるのは、そこを主導している人たちは、みんな女性なんです。女性が指導しています。参画の人たちも、県の人。女性がリーダーを取っているんです。その中に男性があまり入ってないのが問題なんです。ジェンダー平等だから、そういう会議にも、男性も女性も同じくらい参加して共通認識を深めないと駄目だろうと思うんです。

今、国会議員の中では、割と女性議員が多いですけど、この地方議会では、もう女性ゼロの議会もたくさんあります。

これをだから、今言うように、クォータ制度の導入をすべきだということがあります。4分の1は最低女性であると。

かつて農業委員会でも女性ゼロだったけど、農業委員会も女性参加を決めましたでしょう。あちらのほうはまだ進んでいるんです。私たちのところも、そういった面で、あくまでも男女同数が基本なんです。女性の意見こそ尊重されるべきだね。

今の先ほちょっと近藤議員がおっしゃいましたが、核兵器の廃絶の問題についても、被害を受けている方たちの中でも、特に被害を受けた人たちは女性が多いんです。それはなぜかという、いわゆる間接被爆です。被爆2世と言われた女性の方たちが結婚できない。あるいは死産する。流産するって、命を絶つという。その悪循環を生んだのは女性のほうに負担がかかり過ぎていることもあるんです。どうしてもそうになっていくんです。男性と女性というふうに区別をすることをやめようということで、男女共同参画があるわけですけども、ジェンダー平等という推進の旗頭をすべきです。

私が前から言っていますように、この基本的な問題として、役場としても、男女共同参画の専門の係あるいは推進委員をつくってください。男女共同参画推進委員をつくってくださいよ。庁舎内でジェンダー平等を進めてくださいな。全然もうそれは「ブリッジ」がやっとなるからみたいな、投げてしまうから、そんなことじゃないとや。私が言いたいのはね。そんなじゃなくて、役場の中でも推進委員を育てて、だって、あの会に行けば、日向だとか、五ヶ瀬だとか、みんな役場の課長さんたちが中心になっていますよ。いないところもありますけど。やっぱり、そうやって、真面目に一所懸命にやっている人たちと話すと元気が出ますしね。

そういった点で、やっぱり国富町は国富町らしさを持つていくためには、庁舎の中にも、ぜひ、地域推進委員で、ジェンダー平等だとか、そういった講習が、ほとんど、土曜か、日曜にしかありません。研修は。県でのホールの1階でやります。企業局の。年に三、四回あって、私も大体行くときは行くんだけど、そういった中で学習をすることで、何が問題なのか。非常にいい話を、東京の千葉大だったりとか、物すごく先鋭的な考えの方の話も聞けるんです。これが物すごく刺激になるんですよ。だから、庁舎から飛び出して、そういった人の話を聞いて、みんなに広げるという役割を一緒にしていただきたいと思います。

私も折に触れて、この話をしていきますので、ぜひ、共に頑張っていきたいと思いますから、前進をするためにも、そういった改革を、役場内の改革も、新町長にはしてもらいたいなということを申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、飯干富生君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を13時5分、1時5分とい

たします。

午前11時39分休憩

.....

午後 1 時05分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、武田幹夫君の一般質問を許します。武田幹夫君。

○議員（6 番 武田 幹夫君） 皆さんこんにちは。飯盛地区の武田幹夫です。今回もどうぞよろしく願いをいたします。傍聴席には本当に朝方からご苦労さまでございます。また、昼からもうありがとうございます。感謝申し上げます。

まず、日高利夫町長就任おめでとうございます。これからの町の発展と町民の皆様の幸せのために力強いリーダーシップを発揮されることを期待しております。町長のこれまでの町行政への長年の経験と県議会議員としての実績をフルに生かしていただいて、元気アップくにとみをスローガンに町政発展のために頑張っていたきたいと思っております。私も微力ではありますが協力をさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

さて、近年の食料品等々の物価高には大変驚いております。生活用品、必需品などさらに数多くの品目が値上げをされ、町民生活を圧迫しております。さらなる国の支援が必要と思っておりますが、こういうときにこそ一時的に消費税の税率を引き下げなどを行わないのか不思議でなりません。期限を設けて税率を5%に下げただけで、国民全体に平等な物価高対策につながるのではないかと思っております。

京都大学の藤井聡先生、元内閣官房参与になりますが、この方の試算によりますと、消費税を5%に下げたほうが経済活動が活発になり、税収も増えるとの試算も出されております。政府もぜひ検討していただき、政治の力で国民生活がもう少し楽になるように考えていただきたいと思います。

今回質問いたします年収103万円の壁の引上げ等の政策実現に向けた国民民主党の活動が評価され、産経新聞とFNNの合同世論調査の結果、国民民主党が11.3%となり、野党第1党の立憲民主党9%ですが、初めて国民民主党が逆転したそうであります。来年の参議院選挙には国民民主党がまた議員数を伸ばすことは間違いないと思います。自民党は何をしているのかと言いたいような気がいたします。抑えておきますが。

話を少し変えて、今回は特殊詐欺対策の話させていただきます。NTT東日本・西日本は特殊詐欺対策として、70歳以上を対象に固定電話機に相手の電話番号を表示するナンバーディスプレイ、月額440円かかっていますが、それと番号非通知の電話を受けないナンバーリクエスト、これは月額220円かかっていますが、この利用サービスを無料化するなど、特殊詐欺

対策を行っております。いずれも昨年５月１日から申し込みを受け付けておりますので、契約者が７０歳以上の方、また７０歳以上の同居の方がいらっしゃれば、毎月６６０円電話料金が安くなるということでもあります。年間にいたしますと、７，９２０円の節約になりますので、申し込みをされてはいかがでしょうか。

それでは、議長の許可をいただいておりますので、順次質問をさせていただきます。

まず、深年小学校跡地の売却についてお伺いをいたします。深年小学校跡地の売却に向けた事業計画が進んでいると思いますが、現在の進捗状況をお伺いをいたします。

次に、年収１０３万円の壁についてお伺いをいたします。連日、国会で議論されており、日々状況が変わっておりますが、年収１０３万円から１７８万円に引き上げられた場合の本町への影響をお伺いをいたします。

最後になりますが、やちよ荘移転に伴う健康器具利用についてお伺いをいたします。

やちよ荘移転に伴い、健康器具を仮設置場所のくにとみ屋で利用されておられますが、今後の健康器具設置の計画をお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、武田議員のご質問にお答えいたします。

まず、深年小学校跡地の売却についてであります。深年小学校は、平成２１年３月に閉校後、複数の事業所に貸付けをしておりましたが、令和６年９月３０日で賃貸借契約を終了しております。これまで、複数の事業所から購入したいとの申出があり、売却や利活用に向けて、庁内の関係する職員で検討を行ってまいりましたが、校舎の老朽化により維持管理費が増大していることなどから、売却の方向で検討を進め、令和５年度に土地、建物の鑑定評価を行ったところであります。今後は、外部の人材を含めた検討会、さらには地元説明会を開催するなど、あらゆる方面からの意見を聴取し、売却の条件等を整理しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、年収１０３万円の壁についてであります。この年収１０３万円の壁は、給与収入が１０３万円を超えると、所得税が発生して手取り額が減少するため、この金額以下になるよう就業調整を行う方々がいるなどの問題があるというものであります。控除額の７５万円引上げが実施され、１７８万円となった場合、国と地方の合計で年約７兆６，０００億円の税収減になる見通しであるとの政府の試算が報道されております。このうち、住民税が４兆円程度で、さらに所得税を原資とする地方交付税が１兆円強の減少となった場合、地方の減収は合計で５兆円強になるとのことです。仮に実施された場合、本町も含め全国の自治体は大幅な財源不足となり、国からの補填や対策が講じられないこととなれば、各種の行政サービスの維持が難しくなります。県の１１月定例会の一般質問において、河野知事は、全国知事会などあらゆる機会を通して、地

方財政に影響が生じないように随時、国に対して強く求めていくと答弁されておられます。本町においても、県などからの情報収集を行いながら、議論の動向を注視して対応してまいりたいと思います。

次に、やちよ荘移転に伴う健康器具の設置計画についてであります。旧やちよ荘については、県道旭村木脇線の道路拡張に伴い、令和5年10月16日をもって休館することになりましたが、健康器具の利用者から継続利用を望む声が大きく寄せられたため、令和5年12月16日から、交流プラザくにとみ屋の2階に健康器具室を設け、利用サービスを再開したところであります。この間、1日に約20名程度の利用実績があり、利用者からも好評を得ているとのことでもあります。

一方、旧愛染荘の改修工事も本年12月末をもって完了する見込みであり、現在、開館に向けて施設の設置及び管理運営に関する条例や規則、またこれに伴う予算案を検討中であります。ご質問の健康器具等利用サービスについても、利用者の意向に配慮しながら、管理運営費用も含め、より利便性の高いサービス提供ができるよう検討していきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

武田議員、質問を続けてください。武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） 町長、ありがとうございます。今回の質問は、まだ未確定な部分が多くありますので、大枠でお伺いしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

深年小学校跡地の売却に向けての計画が進んでいるということでもあります。今後、売却までの計画をお伺いしていきます。

まず、売却する土地、建物についてお伺いしますが、土地の敷地面積はどれくらいあるのか、また、建物はどの建物を売却する予定なのか、お伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 深年小学校の敷地の総面積は約1万1,371m²であります。この中には、体育館が含まれていますが、体育館については避難所指定となっていることから、隣接するトイレと合わせて売却はできない部分となっています。基本的に校舎と校庭の部分になるものと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） ありがとうございます。次に、境界についてお伺いをいたします。共有地になる部分が多くて、分かりにくいというところも出てくるのではないかというふうに思いますが、一般的な境界杭なのか、また、どのような境界杭にするのか、そこら辺をお伺

いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 売買契約締結前には、お互いに現地の立ち会いを行い、境界を明確にし、杭を打つなどの対応が必要になってくるものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） 立会いでやっていただけるということで、お願いいたします。

次に、入札についてお伺いをいたしますが、どのような方式で入札を考えておられるかお伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 今後は地元説明会や売却に向けた検討委員会において、売却に対する条件等を整理し、価格だけの競争入札ではなく、公募型プロポーザル方式を検討しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） ありがとうございます。公募型のプロポーザル方式ということですが、このプロポーザル方式は、民間事業者からの提案を募集し、最も適した提案を選定する方法だということで、私も調べてみましたが、このプロポーザル方式によって、企業、個人の選定が行われるわけですが、選定には特別な委員会が設置される予定があるのか、そこら辺をお伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 公募型プロポーザルにおきましては、関係職員による選定委員会の設置を考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） 分かりました。このプロポーザル方式で、企業、個人が選定されました。また、本町でも売却価格が決定されました。その上で、売却価格が高いということで、個人、企業が購入できないということも考えられるのではないかというふうに思いますが、そのような場合、どのような対策を講じるのか、お伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 価格につきましては、公募する時点で価格を公表いたしますので、公募も含めての提案になってくるものと思っておりますが、ただ、プロポーザル方式は、提案価

格と提案内容を総合的に勘案し、優先交渉権者を選定するものになります。もし、優先交渉権者との交渉が不調となった場合には、次点での交渉権者と交渉するということになります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） この深年小学校には、校舎の南側にプールがたしかあったと思いますが、このプールも売却に入っているのでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 今のところ、校舎と校庭というところで、プールにつきましては、希望があれば売却できるものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） 大体それぐらいのところぐらいしか分かっていないということですね。ありがとうございました。まとめになりますが、売却予定ということでもありますので、個人、企業、どちらでも早めに選定をされたらいいのではないかなというふうに思っております。

現在でしたら購入してもいいなという企業がいらっしゃるのではないかと、私もちらっと聞いたことがありますので、その方々の気が変わらないうちに、何とか早めにやっていただければというふうに思います。この深年小学校地区の方々には、思い出深い小学校でありますので、企業、個人、どちらが購入されてもよいと思いますが、大事に再利用される企業、個人に売却されるようお願いをいたしたいと思います。

購入してからも改修費用、解体費用などかなりの経費がかかると思いますので、適正な価格設定をお願いをいたしたいと思います。

以上で、深年小学校跡地の売却についての質問を終わります。

次に、年収103万円の壁についてお伺いをいたします。今月12月の11日でしたか、衆議院予算委員会でも、国民民主党の議員が質問されておられましたが、そもそも103万円の壁とはどういうものなのか、基本的なことではありますが、お伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 津留税務課長。

○税務課長（津留 慎義君） それでは、お答えいたします。

これについては、町長の答弁にもございましたけども、現行制度では、年収が基礎控除の48万円と、給与所得控除の55万円の合計であります103万円を超えると所得税が発生します。この金額が、103万円の壁や年収の壁と呼ばれ、パート従業員などが手取りの減少を意識して働く時間を抑え、結果、人手不足の一因になっているとも指摘をされております。この問題に対しまして、国民民主党は、納税者の手取りを増やすため、衆院選の公約で178万円への引

上げを掲げ、現在、政府与党において控除の引上げ額や、引上げの実施時期などについての議論が行われている状況であります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） ありがとうございます。私も、この103万円の壁を質問に入れたときに、いろいろと調べてみましたが、あまりにも複雑で、103万円の壁、106万円の壁、また130万円の壁といろいろ出てきて、頭がこんがらがっておりました。本当にありがとうございます。

次に、本町の税収減についてお伺いをしたいと思います。町長も言われましたが、かなりの税収減になるということでもあります。引上げ額がどれくらいになるか、まだ分かっておりませんが、12月11日の夕方、3党の幹事長協議の中では、178万円に向け、合意文書が交わされました。その時点では、交わされました。そこで、最高178万円に引き上げられた場合、本町もかなりの税収減となると思いますが、税収減の試算もされているのではないかというふうに思っておりますが、概算の金額をお伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 税務課長。

○税務課長（津留 慎義君） それでは、お答えいたします。

仮に、住民税の基礎控除額が75万円引き上げられた場合ですけれども、この場合の町の税収減の見込みについて、県の試算によりますと、令和5年度の課税状況などをベースに計算した場合の、本町の個人町民税減収の最大額は、3億1,700万円とされております。この額は、今年度の個人町民税現年分の当初予算額であります6億2,261万7,000円の約50.8%に当たります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） 本町にとって、3億1,700万円の減収だということですが、個人にとっては、かなりの減税効果があるのではないかというふうに思います。そこで、個人の減税効果がどれくらいあるのか、そこら辺をお伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 税務課長。

○税務課長（津留 慎義君） それでは、お答えいたします。

仮に所得税と住民税の基礎控除額をそれぞれ現行より75万円引き上げた場合になりますけれども、政府の試算によりますと、給与収入で年収210万円の人は所得税と住民税を合わせて約9万円、年収500万円の人は約13万円、年収2,300万円の人の場合では、約38万円の税負担軽減となりまして、高所得層ほど減税の恩恵が大きくなると試算されております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） 宮崎県の平均年収200万、250万前後だと思いますので、9万円前後ぐらいの減税であれば、毎月12か月で割ったら8,000円前後ぐらいになるんですか。使えるお金が増えるということであります。町の税収が減るということも分かりましたが、心配されるのが、町長も言われました行政サービスへの影響があるということが懸念されますが、そこで減収分の補填はどのように考えておられるか、そこら辺をお伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 税務課長。

○税務課長（津留 慎義君） お答えいたします。

現在において、自治体への税収減、これに対する国の補填策などは示されていません。これに対しては、町長の答弁にもありましたとおり、河野知事もあらゆる機会を通じて地方財政に影響が生じないように、随時、国に対して強く求めていきますというふうに述べておられます。また、全国の自治体からもそのような意見や要望が上がっております。そのような中に、石破首相においては、11月25日の政府主催の知事会議において、しわ寄せをどこかが受けることはまずい。丁寧に議論したいというふうに発言されております。本町としましても、情報収集に努め、国の議論の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（6番 武田 幹夫君） 河野知事もいろんな機会を見つけて、そのような活動をされているということではありますが、私は、これは国の責任として、地方の税収が減るということであれば、国の責任としてやるべきだというふうに思っております。国の政策で減るわけですから、それは国が補填するのは当然だと思うんですよね。ですから、行政もそういうような形で言っていただければと思っております。

まとめになります、103万円の壁の撤廃により、働き控えをされている方々にとっては、働ける日数も増え、手取り額も増えるということであります。また、国民の方々の使えるお金も増えることになり、本町でも178万円に引き上げられた場合に、3億1,700万円の使えるお金が増えるということになりますよね。ですから、私はそういう税減収は一時的にあるかもしれないですけど、それがまた、本町で使えるお金が増えるわけですから、それがまた増収になるのではないかなと、そんなことも思っております。これは、今までにない経済政策となり、町民の方々にとってもありがたい税制改革だというふうに思っております。現段階では、本町税収減は避けられないと思いますが、町民生活が豊かになれば、使えるお金も増えるわけですから、先ほども何度も言いますが、税収面の心配はないのではないかと思っております。

ただ、自公側から現時点で引き上げ額を１２３万円というようなことで提案をされておられますが、はっきり言いまして話にならないですね。幹事長３党の合意では１７８万円に向けということで約束がされ、自民党税調の中ではこの１２３万円ということで、私はこの問題を引きずれば引きずるほど、自公の来年度の選挙にも響いてくるのではないかなというふうに思っておりますので、早めに手を打つべきではないかというふうに思っております。

国民民主党が今回このような政策提案をしていただいて、私は本当に期待をしておりますので、一步も引かずに１７８万円に向けて頑張っていただきたいというふうに思っております。

以上で、１０３万円の壁の質問は終わりたいと思います。

ちょっと時間も早いんですが、最後になりました。やちよ荘移転に伴う健康器具の移動についてですが、町長も前向きな答弁をしていただきました。今後何とかにとみ屋においてほしいという要望がかなり多いんです。ですから、本当に前向きに考えていただきたいというふうに思います。それから、ヘルストロンなんですけど、健康に対してもかなりの効果があるということで聞いております。いろんな神経痛がよくなったとか、いろんなことに効果があるということでありますので、ぜひ前向きにお願いをいたしたいと思います。

それと、近隣の方々の利便性の面からも、健康維持のためにも、また憩いの場にもなっております。私も何回か行ってみました。そうしたら、西日が照って、皆さんが気持ちよさそうに座っておられて、これはもう残すべきだなと、私もそのときに思ったところでした。ぜひ、くにとみ屋のほうにも、設置をお願いをしたいと思います。これは答弁は結構です。答弁は結構ですので、重ねてお願いをしておきたいと思います。すみません、時間が３０分程度で終わりましたが、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、武田幹夫君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を１時５０分といたします。

午後１時34分休憩

.....

午後１時50分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本日最後になります日高英敏君の一般質問を許します。日高英敏君。

○議員（３番 日高 英敏君） 皆さん、こんにちは。お疲れさまでございます。本日４番目の一般質問となります議会の中で一番若い日高でございます。本日もご多忙の中、午後からも傍聴席においでいただいております。本当にありがとうございます。

まず、日高町長におかれましては、１１月の町長選において見事に初当選されたことにお喜び

を申し上げます。初登庁から2週間余りでの本会議ということで、慌ただしい毎日だったことと推察します。定例会終了後も、新年度予算の編成等ご苦労は絶えないと思いますが、体調管理には十分注意されて職務遂行されますようお願い申し上げます。

さて、12月も後半に差しかかり、今年も残り十日余りとなってまいりました。この時期になると、気になるのが、今年の漢字と新語・流行語大賞です。今年の新語・流行語大賞で年間大賞に決まったのは、「ふてほど」でした。大谷選手の「フィフティー・フィフティー」や「裏金問題」、「新紙幣」などノミネートされている中で、テレビドラマで放送された「不適切にもほどがある」を略して「ふてほど」、この「ふてほど」に決まりました。ですが、主演の俳優さんも番組名を略して読んだことはないと話されていたそうです。還暦を過ぎた私も、あまり響く言葉ではありませんでした。

このドラマの内容は、昭和から令和の時代にタイムスリップした主人公が、価値観の違いに戸惑いながらも奮闘する姿をコミカルに描いたもので、コンプライアンスの概念を持たない主人公の不適切な発言や行動が、現代のルールや価値観に大きな衝撃を与えていきます。自由で曖昧なルールの下に過ごしていた昭和の主人公が、令和の人々に変化をもたらしていくというのがドラマの見どころだったようです。

このドラマは、価値観が時代とともに変化し、コンプライアンスに対する意識が進化していることも伝えたかったのだろうと思います。今日、不適切な行動や発言に対して、社会が厳しく目を向け、適切な振る舞いを重んじる価値観が強調されています。特に、インターネットやSNSの普及により企業や個人の言動は、瞬時に社会に注目を浴び、批判や指摘を受けやすくなっています。

このような状況において、ドラマは、個人や組織の言動が社会的に適切かどうかを常に意識し、問題や批判を未然に防ぐための心構えが重要だということを伝えたかったのではないのでしょうか。

このドラマは、企業や自治体のコンプライアンスにも大きな影響を与えています。単に、法に触れないということだけでなく、社会の倫理や企業倫理、モラルに対する理解を深め、顧客や社会から信頼される言動が求められるようになりました。

例えば、文書や広告の表現で誤解を招かないように言葉を選んだり、職場でのハラスメントを防ぐために積極的に取り組むようになってきたのも流行語対象に選ばれた「ふてほど」の影響なのかもしれません。

私たちにとっても他人事ではありません。議員として、また行政に携わる者として、常に言葉を選びながら、町民の皆様に信頼される発言と行動を心がけていきたいと感じた次第です。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、町政運営方針について伺います。「元気アップ国富」をキャッチフレーズに掲げ

て町政を進められるわけですが、重点施策の1つである観光振興と新たなイベントへの挑戦について、町長の考えを伺います。

2つ目は、区自治会の運営についてです。コロナ感染拡大以降、良好な地域コミュニティの維持運営が難しくなっています。区自治会への未加入世帯が増加するなど、自治会組織の抱える課題と、その対応について伺います。

3つ目は、婚活支援について伺います。少子化の最大要因として、未婚化・晩婚化が挙げられていますが、本町が取り組む婚活支援について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、日高議員のご質問にお答えいたします。

まず、観光振興と新たなイベントについてであります。観光振興につきましては、本町の観光資源である法華嶽公園等の観光開発を掲げています。近年、キャンプ場整備やドッグランの新設、遊休地の活用のほか、音楽イベントやマルシェなど幅広い分野の活用について各種団体等にもPRをしてきているところであります。引き続き、釈迦岳登山や季節の花々が楽しめる自然の魅力を生かしつつ、大規模投資による施設整備をしなくても魅力アップにつながる観光開発の取組を推進していきたいと考えております。

次に、新たなイベントへの挑戦についてであります。今年度から新規事業といたしまして、イベント立ち上げ時の課題となる持続性や採算性、集客力などを確立し、自走型イベントとして独立することを条件として3年間を支援するまちづくりイベント事業補助金を創設しております。地域活性化に効果的で、交流人口の促進を図ることや、3年以上の継続実施の見込み、さらに、町のPRに積極的に寄与することが補助要件となっております。

まずは、この支援内容を継続しながら、例えば、アリーナくにとみなどの施設を有効に活用した新たなイベントへの支援、さらに、私としましては家族連れで楽しめる、この冬場のイルミネーションの復活を何としてでも実現させたいなという思いでもありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、自治会運営についてであります。コロナ禍では、様々な行動制限により、人と人とのつながりが希薄化しましたが、区の活動においても例外ではなく、一時期ほとんどの行事が中止や縮小を余儀なくされ、そのまま再開が難しくなり、結果、地域コミュニティに影響を及ぼしているケースがあります。こうした状況の中、自治会組織の抱える諸課題とその対応ということですが、大きく2点あると考えます。

まず1点目は、少子高齢化により、区に若い方が少なく、役員の成り手がいないことや、高齢者が増えたために、区の環境整備や各種事業の存続が難しくなっているところであります。町の対応としましては、地域振興交付金を交付し、区の活性化を継続して応援させていただいていますので、コロナへの対応が少し落ち着き、一定期間が経過した今、中止、縮小していた行事もできるだけ再開できるよう、町といたしましても区と連携を図りたいと考えております。

2点目は、若い世代が区に入ってくれない、加入しても数年で脱退するなどの区未加入者問題があると思っております。毎年、区長から報告していただいている文書配布数を基にした推計の加入率は年々減少している状況です。自治会は、地域で日々の生活を営む上で基本的な組織であり、暮らしやすい環境づくりはもとより、災害発生時に助け合い、支え合っていく重要な役割を担っております。

町としましては、町民生活課窓口へ転入届けの際、区加入のお願いのチラシを配布しているほか、働く若者定住促進奨励金では、奨励金支給に区の加入を要件としております。

また、災害が甚大、頻発化していることから、過去に大震災発災直後、自治会が初動対応に大きな力を発揮した事例等を住民に向けて説明したり、未加入者に対し、独自に勧誘活動をしている区の情報を区長会で共有したりすることで、今後も区への加入促進に努めていきたいと考えております。

次に、婚活支援についてであります。結婚対策として、その出発点である出会いの場は大変重要であると考えております。本町でも、出会いや結婚に意欲的に行動する方の支援としまして、県が設置する「みやざき結婚サポートセンター」への登録料、2年で1万円のその2分の1を助成しております。

また、商工会青年部や婦人会、町青年団などで構成される「真冬のたなばた」実行委員会に交付する補助金の一部を、実行委員会が主催する婚活イベント「恋花火」に活用していただいております。過去においては、出会いの場を設けることを目的として、町主催の体験型婚活イベントを実施した経緯がありますが、イベント参加者を集めることに苦労したこともあり、結婚に対する価値観の変化や、申込みで身元が明らかにされ恥ずかしいといったことなどで、行政が直接関わる支援の難しさがあつたところであります。

私も、県議会議員時代から、県のサポートセンターへの登録を推進してきた立場でもあります。県が設置しているという安心感もあるかと思いますので、出会いの数を増やすためにも登録者数を増やすことが重要と考えております。そのためには、登録人数の増加を、本町だけでなく県全体へ波及させる必要がありますので、他自治体との連携による啓発など、さらにサポートセンターへの登録を進めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 先ほどは大変失礼しました。改めまして、補足答弁はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 日高議員、質問を続けてください。日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 町長、ありがとうございます。初日に行われました町長の所信表明につきましては、興味深く聞かせていただきました。賛同するところばかりであります。ぜひ、町政発展と「元気アップ国富」の実現に向けて頑張っていただきたいと期待しております。私もいろんな角度から提言をさせていただこうと考えております。

国富をもっと元気な町にして、消滅可能性自治体と言わせないようにしていかなければなりません。そのためには、個々の力を結集した組織力を高めることが重要だと思います。前回のワールドカップラグビーでは、「ワンチーム」という言葉が流行語となりました。そのときは、強豪を相手に打ち破って決勝トーナメントに進出したということでもあります。

また、民間のノウハウを幅広く活用することもしっかりと検討していただきたいと思います。さらに、スピード感を持ってということも、町民の皆様が注目されているところだと思います。

観光振興という部分では、当然、法華嶽公園がメインになってくると考えています。町長の答弁にもありましたように、キャンプ関連、ドッグラン関連、そして、音楽イベントやマルシェなど、本当に幅広い分野で活用されています。大変うれしく思っているところです。

釈迦岳登山も、小学生低学年でも登れますし、宮崎市近郊という点でもPR次第では登山客を呼び込めると思います。また、クロスカントリーとかアスリート向けの強化合宿とかに活用してもらいのもありだと思っています。前の町長は、グラススキー場を活用してドラコン大会もやってみたいと言われていました。カブトムシやクワガタムシの観察や虫捕りを楽しめるカブトムシの森を作るのも面白いのではないのでしょうか。

最近できた「ほけだけグランピング」も好評のようでありますし、法華嶽公園の魅力と可能性については、まだまだとどまるところを知らないというくらい夢と希望が満ち溢れていると思います。さらに魅力につながる観光開発を推進していただきますようお願いいたします。

ただ、法華嶽公園一択になってしまうのは、どうなのでしょう。現在工事中の本庄川かわまちづくり事業も、完成すれば、多目的広場にスケートボード場、川遊びや水辺での交流、マルシェやB級グルメ大会など様々なイベントにも利活用ができ、法華嶽公園に次ぐ、新たな観光スポットになり得る事業だと思っています。提防の多目的広場を活用して、ウオークラリーとか駅伝大会、サイクリングで町内の観光スポットを周遊し、法華嶽公園までを往復するなど、何かしらのイベントができないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 町長の答弁にもありましたように、まちづくりイベント事業

補助金を活用するような持続性のあるイベントとするのか、また、かわまちづくり事業完成記念としての一過性のイベントにするのかなど、実施主体のほうも含めて考えていく必要があると思っています。おるところでございます。

日高議員からご提案のありましたウオークラリーや駅伝大会、サイクリングでの町内周遊につきましても、関わる個人や様々な団体の意見も聞きながら検討していく必要があると思いますので、参考にさせていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） せっかく河川区域内に多目的広場が整備されるわけですから、単なるグラウンドゴルフやサッカーの練習場で終わらせるのはもったいない気がしますので、今後の協議会の中で活発な議論をしていただき、かわまちづくり事業も本町活性化の突破口となるように生かしていただきたいと思います。お願いいたします。

新たなイベントへの挑戦については、町長答弁にありましており、今年度から新規事業として、自主的な活動を支援するまちづくりイベント事業補助金が創設されたということであります。事業内容の詳細と、これまでに何件か申込みがあったのか、今年度の申請状況について伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） まちづくりイベント事業補助金については、町の活力アップに寄与するイベント活動に対しまして、3年間を継続的に支援し、地域イベントとしての定着、集客、採算性を確立してもらうことを目的としまして、本年度から実施をしております。

令和6年度予算においては、初年度分として1団体当たり30万円を上限に、3団体分の90万円を計上しており、現在3団体から申請のほうを受けております。内訳では、法華嶽公園を会場としました野外音楽イベント2件が既に実施されております。

これから実施のイベント1件につきましては、ドッグラン施設を活用するイベントを犬の愛好家グループが主催しまして、来年3月に予定がされておるところです。

その他、申請に至っておりませんが、本庄エリアを拠点にイベントを検討している団体からも相談が来ている状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） これまでに3つの団体から申請があり、前向きに取り組まれているということで、申請には至っていないけど検討している団体もあるということで、今後に期待したいと思います。

これまでも、法華嶽公園を活用されている団体の中には、法華嶽公園のイベントで定着して

いる団体もあるかと思います。そういった団体の方々に協力をいただきながら、さらに、この事業の周知も図っていき、できることなら本庄の中心部でもやってもらえるような、町全体の活性化につながっていくのが理想ではないかと思っております。

かつて、フィールドミュージアム創生事業として取り組んだ「国富体感ミステリーツアー」や、「法華岳満喫ミステリーツアー」の再開にも期待するところであります。

また、国文祭2020のときに予定されていた、「まちななか古墳体感ウォーク」という企画も、中心部の活性化には外せないイベントになってくると思います。ぜひ関係団体、協議会等にも呼びかけと支援をしていただけますようお願いいたします。

「現状維持では後退するばかり」というのは渋沢栄一の名言です。世界は常に歩み続け、私たちのことを待っていてはくれません。現状維持で満足していたら、自分が後退しているのと同じことなのです。職員の皆さんも、都城に追いつけ追い越せというような挑戦する意識を持って、明石市や都城市に負けない新規事業や企画を、ジャンジャン町長に提言していただきたいと願っています。皆さんの活躍こそが、国富を躍進させる特効薬になっていくのではないかと思います。

新たなイベントへの挑戦ということでは、令和8年度に本町は町制70周年を迎えます。70年といえば、人生に例えると古稀です。昔は70まで生きるのは珍しいことだったと言われていました。今は、人生100年と言われていています。日高町長も、本町と同じ年に70歳の古稀を迎えられるということであります。大変めでたいことだと考えますが、この70周年を契機として、「元気アップ国富」に弾みをつけるような画期的なイベントに取り組むことができないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 日高議員のご質問のとおり、令和8年度が町制70周年を迎える年となり、これまで平成8年度に最初の記念事業としまして、40周年記念式典とふるさと自慢・歌自慢を、平成18年度には、50周年記念式典とNHKハートフォーラム・健康ウォーキング大会が、平成28年度には、60周年記念式典のみが開催されております。これまでの経緯を踏まえまして、各種関係団体や関係者の意見も参考にしまして、令和8年度の当初予算編成時期をめどに、具体的な事業等を検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） これまで10年刻みの節目の年に記念式典など記念行事が行われていたということであります。10年と言いましても、町長をされていれば2期以上はしないと当たらないし、幹部職員の皆さんにおかれましても、課長在任中に1回当たるかどうかぐらい

の記念事業になるわけです。皆さんそれぞれに自分の色を出した企画を提案されるというのもしいいのではないかと考えます。

ただ、優先されるのは、予算ということであります。そういうときこそ皆さんの知恵を絞って、これからの2年でふるさと納税の売上げを倍増させて予算に回して頑張っていきましょう。決して大きなイベントを立ち上げなくても、毎年の慣例事業に70周年の冠をつけるだけでも記念事業意識は高まると思います。町民の皆様と本町の古稀と一緒に祝福できる記念イベントの検討をお願いいたします。

次に、自治会運営についての質問に移ります。高齢者が増えたことによる影響としては、限られた年金の中から区費を払って自治会に加入しているのに、敬老会は中止、レクリエーションなどの行事も中止、コロナ以前は、高齢者と子供との世代間交流のイベントもあって楽しかったが、そういう交流の場がなくなった今、今の自治会に加入しているメリットがあるのかと不満を漏らす方もいらっしゃいます。

かと思うと、新たに町外から転入されてきた若い世代などの方は、ご近所と関わるのが煩わしいという方もおられます。そういった方たちが自治会へ加入しなくなり、その流れで、これまで加入されていた方たちまでが脱退されるというケースもあり、負のスパイラルの傾向が、今後も予想されます。国富に限った問題ではないと思いますが、このような状況は町全体で見られるのか、中心部に限った問題なのか、傾向に地域性があるのか、現状を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 未加入者の現状と町の取組ということですが、町長と重複する部分もありますが、まず未加入者の現状につきましては、今現在、未加入者世帯の実態調査は実施しておりませんので、正確なデータは、申し訳ありませんが、つかんでおりません。

そこで、毎年、区長から届出があります文書配布数を基に、現住人口世帯数と比較して算出しました町全体の加入率を見ますと、令和6年度が73.79%となります。ちなみにコロナ禍前の令和元年度が78.26%でしたので4.4%ほど減となっております。

なお、現住人口につきましては、町全体のデータしかないため、地域や区の傾向として数字として出すことはできません。

あと、一般的な状況としまして、区のつき合いを、区内に住んでいる子供に譲って隠居をする世帯、この方たちは文書配布数にカウントされていないケースもあります。隠居世帯を加入世帯と見なせば、加入率は先ほどの数字よりも増えまして、8割以上になるのではないかと考えられます。

そして、この同じ区に隠居した親がある割合については、農村部のほうが高くなると思われま

すし、まち場の区長さんからは、アパートなどの集合住宅・新興住宅、こういった町外から転入

された方が、なかなか区の加入に理解をしていただけないという声も聞いております。ですので、まち場のほうで加入率が低くなる傾向はあるのではないかと考えています。

次に、町の対策なんですけれども、現在、各区に地域振興交付金を交付をいたしております。この目的としましては、区の親睦、安心・安全対策、福祉の増進、環境整備等を支援することにより、住民自らが地域づくりの中心となりまして触れ合いと元気のある地域づくりを推進するという事になっております。

また、どうしても一区の運営が厳しくなりまして、地域での区の合併などの動きがあれば、町が中に入りまして区の統廃合にも関わっていきます。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 町内で生まれ育った人の多い農村部では、当然、皆さん入られていると思うんですけれども、親が入っているから免除されるというケースもあれば、2世帯あるけど区のつき合いは子供に譲っているという場合もあると思います。住宅団地やアパートのある地域は、町外からの転入者が多いということで、区に入らないという世帯が増えているというのが現状のようです。

ただ、区の世帯数と区長文書の配布数で未加入世帯の数と、単純には判断できないと思っています。未加入者世帯の現状については、区長さんを通して、もう少し正確に調査する必要があるのではないかと思いますので、そちらのほうは今後の対応としてお願いしたいと思っています。

自治会への加入未加入は自由としても、地域住民として守るべきルールというか風習みたいなものもあると思います。例えば、地域の美化活動、一斉清掃、クリーン国富とかいった行事には、未加入世帯の方にも協力していただきたいと考えるわけですが、そういった未加入世帯の関わったご近所トラブルというような事例は来ていないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 私が聞いている中では、区民で行う区の環境整備に参加しない方から徴収をする罰金について、未加入者の理解が得られないケース、あと、ある区では、未加入者の子ども会会長が、イベントのため区の財産であります公民館を借りようとしたが、区に入っていないので使えなかったといったような話は耳にしたことがあります。

先ほど要望のありました未加入世帯の実態調査と合わせまして、そのような事例の調査もできないか、今後、研究をしてみたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 特に、自宅周辺の環境整備といいますか、地域の一斉清掃につ

いては、協力するのが当然だと思うのですが、今言われたように参加しなかった場合、罰金という話も聞いています。そういったことで、未加入者のほうからの反発もあったりしてという話も聞いてますので、今後、またこのようなトラブルが増えていくのではないかと考えています。

ただ、区費を納めている人と納めていない人とを平等にというのも難しい問題なので、どこかで何らかの支障は出てくるんだろうと思います。現状のままだと、自治会に加入しないことで孤立することはあっても、周りから縛られることもないし、集団に属することもなく、煩わしさを感じることもありません。そのような個人の我がまま、うちは自治会に加入しませんという考え方がまかり通るようになると、それなら、うちも加入しない、うちは脱退しますという世帯が、さらに増えていく心配があります。SNSの拡散と同じように、こういう話は町内あちこちに広まっていくんじゃないかと心配しております。そうなってくると、区の自治会によっては、加入率がさらに低下し、自治会の運営そのものにも支障を及ぼすことも考えられてきます。

さらに、自治会への勧誘、加入促進を区の自治会の運用に一任していると、役員の負担が増えて区長の成り手がいないという深刻な問題も、さらに大きな問題となっていくと考えます。現状でも、区長の成り手がなくて困っている地域、もめている地域もあると耳にします。また、世帯数の少ない区は、単年度で区長が代わったとしても、すぐに次の輪番が回ってきて大変だという話も聞いています。

そこで、町外から転入されてこられる方へ、区自治会への加入案内のチラシを配布しているということですが、内容をもう少し見直していただいて、例えば、自治会に加入しないと災害時に支援を受けにくくなる子ども会や、高齢者クラブの行事に参加できにくくなる区の祭りやイベントに参加できない、ご近所に歓迎されないなどといったデメリットな部分を強調したチラシができないかと言いたいところですけども、それだと悪意がありますので、町が出す文書ですので、自治会加入を推奨する趣旨の内容で、「地域の自治会には必ず加入しましょう」、「災害時には地域の自主防災にも積極的に協力しましょう」というような表現を並べて、自治会加入促進用のPRパンフレットを作成し、転入世帯だけでなく全世帯に回覧として年1回程度、配布することができないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） まず現在、転入世帯に対しまして、自治会加入促進用のチラシを配布しているところです。転入届時に「転入された皆様へお願い」というA4版の一枚の文書になりますけれども、区加入の意義、区に加入すると広報紙など配布物が回覧等で届く説明など、また困ったときの役場の連絡先などを掲載しております。

今、ご質問のありました加入促進PRパンフレット作成と全世帯への回覧についてなんですけれども、チラシ程度のものであれば、比較的安価な予算で作成は可能だと考えます。

ただ、未加入の方に対しての回覧での周知は難しいのではないかと、また加入促進であれば、未加入世帯と脱退希望世帯が対象になると思うんですけれども、町では、その把握ができないことから、各区で戸別に配布していただく方法が現実的ではないかと考えております。

いずれにしても、加入促進の有効な手段の一つとは考えておりますので、転入チラシの内容も含めて、今後、研究してみたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 今言われましたように、加入促進のパンフレットにつきましては、なかなか加入したくないと考えておられる方の目につきにくいというのがあるようです。それを、個々に配っていただくとなると、また区長さんに負担をかけることにもなってしまいますので、当面は、ホームページにアップしてもらえると、ある程度、ある程度といいますか、目につく人もおられるのかなと思いますので、そういった方法も今後、検討していただけるといいと思います。お願いします。

町内62区の中で、ほとんどの区はコロナ感染以降、敬老会を初めとした地区のいろいろな行事が中止となっています。町長の答弁にもありましたように、地域の人間関係が希薄になっているという問題も深刻な問題となっていると思います。区によっては、定例総会もコロナ以降行われていないというところもあります。こういったことで区民相互の交流がなくなっているというのが現状です。高齢者の中からは、いつまでも長生きして参加できるか分からないので、敬老会を再開して祝ってもらいたいという声もあります。

そのほかにもコロナ前に行っていた区の行事を再開してほしいという声も聞かれます。ただ、全ての区民・町民がそう望んでいるというわけではないと思っています。そういうことをやらないと、どんどん地域としては廃れていくような気がしてなりません。地域が元気にならないと町全体まで廃れていくのではないのでしょうか。既にそういうところまで来ているのかもしれないと心配するところでもあります。

そこで、自治会未加入問題や敬老会の再開、スポーツ・レクリエーションの再開等について、どのように考えておられるのか、町民へのアンケート調査を行い、現状を集約して、その集約結果を参考に、区長会で議論していただくことができないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） コロナが5類に引き下げられまして、区の定期総会ですとか神社のお祭りなどは、大分、元の状況に戻ってきているというふうには、お聞きしております。ご質問のありました敬老会や各種スポーツ・レクリエーションなどについて、確かにコロナの影響で中止した区もあるかもしれませんが、コロナ禍以前から区の構成員の高齢化、これが原因

でなくなってきた区も多いと聞いております。

アンケートを行いまして状況を集約した上で、区長会に議題にするかどうかは、区長会役員とも協議が必要なんですけれども、行事の中止については、各区それぞれの個別事情があると思いますので、一律に考えることは難しいのではないかなというふうに考えております。

しかし、様々な工夫をして区の行事を復活、再開しているといった情報などについては、共有をしていく方策等について、ご提案のあった方法も含めまして研究していきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 前向きな答弁、ありがとうございます。今全国では、闇バイトによる犯罪や高齢者世帯を狙ったリフォーム詐欺など、高齢者や子どもたちを巻き込んだ様々な犯罪が蔓延しています。地域の高齢者や子どもたちの見守り、見張りのためにもこのまま放っておいたら地域内でますます意思の疎通がなくなるというエンドレスの負のスパイラルに入ってしまう。どこかでは、区の統廃合の話まで出ているということであれば、なおさら議論が必要だと考えます。それぞれの区の置かれている実情も違うし、単年度で交代される区長さんがほとんどのようなので、また区長さん同士の考え方にも温度差があると思います。ですが、コロナ前のように行事を復活させているという成功事例もあるということです。取扱いの難しい問題ではありますが、まずは地域から元気アップを目指す取組をお願いしたいと考えます。個人の理想を言わせていただくと、買物難民と言われる高齢者の方と一緒に買物に行きましょうかと近所の誰かが声をかけて誘ってくれるような付き合いのできる良好な関係性、また若い子育て世代の共働き夫婦がいたとして、子供が保育園で熱を出した場合、保育園からはすぐ迎えに来てくださいと言われます。ただ、そういう連絡を受けてはいわかりましたと即答で子供を迎えに行ける親はなかなかいないと思います。そういうときにお迎えを頼めるような頼りにできる仲良しのご近所さんがいるというのが理想なのです。向こう三軒両隣、昔はよく言われていました。遠くの親戚よりも近くの他人ということわざもよく耳にしていたと思います。遠くに住んでいる親戚より普段から交流のある近所の人たちのほうが助けになることが多い、日々の生活の中で実際に交流のある人たちが一番身近で頼りになるという日頃の人間関係の大切さを教えてくれる言葉だと思います。

昭和の時代にはこんなことわざや昔の風習を教えてくれる長老がいました。今はそういった世代間の交流もできない雰囲気になっています。令和の時代でも地域内の交流と良好な人間関係を維持できる取組のきっかけを作っていただきますようお願いを申し上げ、最後に婚活支援の質問に行きます。

私たち昭和の世代では、30歳までには結婚しないとおかしいくらいの風潮があり、近所の世

話焼きおばちゃんや親戚のおばさん、または会社の上司などが演談を世話してくれるというケースも多々ありました。今の若い人たちが結婚に踏み切らない原因としては、女性の社会進出、独身生活を楽しまたい、出産や子育てへの不安、経済的な不安、結婚することが幸せになるとは思えない、そして異性との出会いの機会がないという方が多いようです。そこで、町長の答弁にもありました宮崎結婚サポートセンターは県が運営しているということもあって、民間の婚活アプリとか結婚相談所と違って信頼性も高く、1対1の出会いから引き合わせや交際までフォローしてもらえるということです。大人数の婚活パーティーが苦手な方でも安心なシステムになっているということでもあります。出会いの機会がなかったと思っている若者にぜひこの宮崎結婚サポートセンターに登録していただき、出会いを体験してほしいと考えるわけではありますが、宮崎結婚サポートセンターへの県全体の登録状況と本町関連の登録状況を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 山下企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 令和6年11月30日時点の登録者数についてお答えいたします。

県全体の登録者数につきましては850人、そのうち本町の登録者数は14人で男性11人、女性3人となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） この現在の登録者数というのは、開設当初の登録者数と比べてどうなっているのか、開設当初の登録者数が分かれば教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 宮崎結婚サポートセンターは宮崎センターが平成27年8月に都城及び延岡センターが同年10月に開設されておりますけども、開設当初の平成28年3月末時点では、県全体の登録者数が645人で本町の登録者数は把握ができないということでした。本年11月末と比較しますと県全体で205人増えている状況ではあります。ただし登録期間が2年であることや交際が始まったことによる退会等もありますので、単純な比較というのは困難かもしれませんけども、登録者の会員数は増加で推移をしているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 県全体で見ると開設当初から200人以上増えているということではありますが、本町の現在の登録者数でいいますと、女性が3人だけということでもあります。何とか女性の登録者数を増やせないものかと思うわけですが、これまでに何組の方が交際に発展し、結婚まで至ったという方が何組おられるのか、結婚サポートセンターの実績について伺いま

す。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） サポートセンターの開設以来県全体の交際発展の累計が1,970組、結婚に至った累計が157組となっております。本町に係る交際発展件数につきまして把握ができないということでしたが、本町に係るご成婚については累計で5組と伺っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） ご成婚に至った方が県全体で157組、そして本町でも5組いらっしゃるということであります。何らかのサポートはされているということで、結婚サポートセンターのホームページを見ると、成婚に至った方たちの喜びのメッセージとかも見られるようになっていました。そういった成功事例を目にすると、じゃあ私も登録してみようかなと関心を示す人たちも増えていくんじゃないかなと考えますが、その登録料が2年で1万円、その半額を補助するということでもあります。半額と言わず登録料にかかる費用の全てを補助することができないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 町長の答弁にもありましたとおり、本町の結婚活動支援事業費補助金、2年間の登録料1万円の2分の1となります5,000円を補助しております。これまでの実績を踏まえまして、登録者数増加への取組を加速化するため、新年度予算からの全額補助について検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） この結婚サポートセンターの認知度がどれぐらいあるのかわかりませんが、成婚された方の喜びのメッセージが見られたり、さらに登録料が全て補助していただけるということになれば、こんな情報を多くの方に知っていただきたいと、そしていい意味で拡散できればいいなと思うわけですが、初めて本町のホームページを閲覧した人でも目につくような大きなバナーを貼り付けて、結婚サポートセンターのページにたどり着けるようにできないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） バナーの貼り付けにつきましては、宮崎結婚サポートセンターとの協議で了解のほうは得ておりますので、今後検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） ぜひお願いしたいと思います。今後も県内のほかの自治体とタイアップして、独身者の結婚への思いを後押しするような新たな結婚支援の取組ができないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） これまで町が主催しました婚活イベントでは、参加者を集めることに町職員が苦勞してきた経緯もあり、結婚を希望する人々の年齢や価値観、結婚に対する意識は多様で、それに合わせたイベントの企画や運営が求められると思っております。担当課としましては、現在、国の補助事業を活用してノウハウを持った民間事業者と連携した婚活事業を研究しているところであります。その中で他の自治体との連携の可能性についても検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 県のほうでもあなたのすてきな出会いと子育てを応援しますという、ひなたの出会い子育て応援運動という取組があるようです。県を中心に全ての自治体で協力して取り組んでほしいとお願いいたします。

町長の答弁でもありました真冬のたなばた実行委員会が昨年から取り組んでいる恋花火の取組について概要を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 真冬のたなばた実行委員会が主催します婚活イベントは、本町の人口減少や知名度向上を目指すもので、昨年度に引き続き2回目の開催となり、今月14日、土曜日に交流プラザくにとみ屋で開催をされました。対象者は25歳から45歳までの独身で、男性はくにとみ町在住、女性の住まいは問わないことになっており、男性17人、女性17人の合計34人が参加したと伺っております。イベント内容につきましては、ラジオパーソナリティの黒木りずむさんとお笑い芸人のチキンナンゴーさんが司会を務め、フリートークやミニゲームをしながらの飲食や屋上に移動しての花火の鑑賞、最後には本町の特産品を配布するなど、なごやかで楽しいイベントを実施していただいております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 女性の方は住まいを問わないということで、町外から参加された方もいらっしゃると思います。また、JOY FMで人気の黒木りずむさんとお笑い芸人のチキンナンゴーが司会だったということであり、本町のPRにもなっているいい取組だと思って

います。この真冬のたなばたや恋花火の取組について町はどのように関わっているのか、助成はされているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 補助金としましては、県の補助金を60万円、町補助金80万円を合わせましてそちらを活用して真冬のたなばた実行委員会への補助をしております。花火とフェスティバルや恋花火などのイベント経費に活用していただいているところです。また企画政策係の担当者が事務手続などの多くの業務に関わっており、会場確保や各種手続申請、各団体との連絡調整、参加者募集の告知、参加者のプロフィールカード作成など担っております。婚活イベントにおきます司会者の依頼やポスター制作、イベント内容の検討、消耗品及び備品などの調達は商工会青年部を中心に実行委員会のメンバーが一体となって準備を進めていただいております。本町の婚活支援に大変寄与していただいているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 真冬のたなばた実行委員会のほうへ補助をしていただいているということで、このイベントは町の活性化にも婚活対策にも貢献できている素晴らしいイベントだと思いますので、来年以降も継続できるように支援していただきたいとお願いいたします。今年の実績についてはまだ数日しかたっていないということで報告は難しいと思いますが、去年の恋花火の取組の成果を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（山下 玲君） 昨年度の恋花火につきましては、男性17人、女性17人の合計34人が参加して、正確には不明ですが、3組は連絡先の交換ができたと同っているところです。さらにうれしい報告がありますけれども、そのうち1組のカップルが今月の下旬に婚姻届を提出する予定になっているそうです。そのお二人からのメッセージ動画が今年の恋花火に参加された皆さんに向けて流されております。このように実行委員会の皆さんの思いが実って、大変うれしく思っているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（3番 日高 英敏君） 3組が連絡先を交換し、そのうちの1組のカップルが今月に行われた今月の下旬に結婚届を出される予定になっていて、そのお2人から今年の恋花火でメッセージ動画が流されたということであります。本当にほっこりする、うれしいニュースを報告できてよかったなと思っています。現在、本町の年間出生数はぎりぎり100人を維持できているかどうかというところになっています。小学校の生徒数は多かった時期の半数以下まで減ってい

ます。こうした恋花火の取組や結婚サポートセンターの認知度を上げ、登録者数が少しでも増えていけば結婚へ発展するカップルも増えていき、さらに出産に発展する可能性も増えていると思います。

異性との出会いの機会がないというのが結婚に踏み切れない原因だとすれば、このような結婚支援の充実と増加の取組が重要だと考えます。まずは、登録者数の増加を目指して支援をいただくようお願いいたします。そして、この取組でパートナーができれば楽しいことも増えていくことだと思います。そういった幸せのスパイラルを巻き起こし、人口減少を克服し、令和のベビーブームを国富から発信できるような取組をお願いいたしまして、私の一般質問を終了します。

○議長（渡邊 静男君） これで、日高英敏君の一般質問を終結いたします。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午後 2 時54分散会
